

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5571545号  
(P5571545)

(45) 発行日 平成26年8月13日(2014.8.13)

(24) 登録日 平成26年7月4日(2014.7.4)

(51) Int.Cl.

A 61 B 17/12 (2006.01)

F 1

A 61 B 17/12 320

請求項の数 32 (全 56 頁)

(21) 出願番号 特願2010-501175 (P2010-501175)  
 (86) (22) 出願日 平成20年3月26日 (2008.3.26)  
 (65) 公表番号 特表2010-522619 (P2010-522619A)  
 (43) 公表日 平成22年7月8日 (2010.7.8)  
 (86) 国際出願番号 PCT/US2008/058185  
 (87) 国際公開番号 WO2008/118928  
 (87) 国際公開日 平成20年10月2日 (2008.10.2)  
 審査請求日 平成23年2月21日 (2011.2.21)  
 (31) 優先権主張番号 60/920,114  
 (32) 優先日 平成19年3月26日 (2007.3.26)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 507362281  
 コヴィディエン リミテッド パートナーシップ  
 アメリカ合衆国 コネチカット 06473, ノース ヘイブン, ミドルタウン  
 アベニュー 60  
 (74) 代理人 100107489  
 弁理士 大塙 竹志  
 (72) 発明者 ホイットフィールド, ケネス エイチ.  
 アメリカ合衆国 コネチカット 06511, ニュー ヘイブン, ノートン ストリート 335

前置審査

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】内視鏡下手術用クリップ適用器

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

- 身体組織への手術用クリップの適用のための装置であって、  
 a ) ハンドルアセンブリと、  
 b ) 該ハンドルアセンブリから遠位に延在し、長手方向軸を画定するシャフトアセンブリと、  
 c ) 該シャフトアセンブリ内に配置されている複数の手術用クリップと、  
 d ) 該シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して取付けられている頸部であって、該頸部は、離間位置と近接位置との間で移動可能である一対の頸部材を含む、頸部と、  
 e ) 該シャフトアセンブリおよび該ハンドルアセンブリのうちの少なくとも一方の内部に往復運動可能に配置されているクリップ押棒であって、該クリップ押棒は、該ハンドルアセンブリに動作可能に接続されている第1の端部と、ブッシャを画定する第2の端部とを有し、該ブッシャは、該頸部材が該離間位置にある間に、手術用クリップを該頸部まで個々に遠位に前進させるように構成されている、クリップ押棒と、  
 f ) 該ハンドルアセンブリおよび該シャフトアセンブリのうちの少なくとも一方の内部に往復運動可能に配置され、該クリップ押棒に動作可能に接続されている駆動棒であって、該駆動棒は、該ハンドルアセンブリのトリガーの作動に応答して、該押棒を往復運動するように長手方向に移動可能である、駆動棒と、  
 g ) 該シャフトアセンブリおよび該ハンドルアセンブリのうちの少なくとも一方の内部に摺動可能に位置する駆動チャネルであって、該駆動チャネルは、該ハンドルアセンブリ

10

20

に動作可能に接続されている第1の端部と、該第1および第2の頸部材に隣接して配置されている第2の端部とを有し、該駆動チャネルの該第2の端部は、該頸部材を該近接位置に移動させるように該頸部材と選択的に係合可能である、駆動チャネルと、

h) 該シャフトアセンブリの遠位端から常に一定距離の間隔を空けたロックアウトシステムであって、該ロックアウトシステムは、該クリップ押棒と選択的に係合して該クリップ押棒の遠位領域に形成された窓を通て延在することにより、該複数のクリップが実質的に使い果たされるときに、該クリップ押棒が完全後退位置に戻ることを防止し、該トリガーが移動することを防止するように構成されている、ロックアウトシステムとを備える、装置。

**【請求項2】**

10

前記ロックアウトシステムは、前記シャフトアセンブリ内に支持されている押棒ラッチ機構を含み、該ラッチ機構のロックアウト棒は、最終クリップが使い果たされるときに、前記クリップ押棒に係合するように作動させられ、それによって、該ロックアウト棒は、該クリップ押棒が前記完全後退位置に戻ることを防止する、請求項1に記載の装置。

**【請求項3】**

前記シャフトアセンブリ内において前記複数のクリップの近位の位置に摺動可能に配置されているクリップ従動子をさらに備え、該クリップ従動子は、前記最終クリップが使い果たされるときに、前記押棒ラッチ機構の前記ロックアウト棒を前記クリップ押棒との係合状態へと付勢する、請求項2に記載の装置。

**【請求項4】**

20

前記ロックアウトシステムは、  
複数のラチエット歯を有し、前記駆動チャネルに固着されているラックと、  
少なくとも1つの歯を有し、該ラックに選択的に係合する位置に配置されている爪であつて、該爪は、該ラックとの係合状態へと偏向され、該駆動チャネルが長手方向に往復運動させられると、該複数の歯は該爪を通過させられ、該爪は前記装置の全作動の前の該駆動チャネルの不測の復帰を防止する、爪と  
を含む、請求項2に記載の装置。

**【請求項5】**

30

前記ロックアウトシステムは、  
前記クリップ押棒および前記駆動チャネルによって、動作可能に係合可能であるラッチ部材であつて、該ラッチ部材は、該クリップ押棒が前記完全後退位置にあるときに該駆動チャネルとの係合から外れた状態にある位置と、該クリップ押棒が該完全後退位置にないときに該駆動チャネルとの係合状態にある位置とを含む、ラッチ部材を含み、

該クリップ押棒が、前記ロックアウト棒によって該完全後退位置に戻ることを防止されるときに、該ラッチ部材は、該駆動チャネルと係合し、該駆動チャネルが近位に移動することを防止し、それによって、前記ラックの前記複数の歯は、前記爪との係合状態に維持される、請求項4に記載の装置。

**【請求項6】**

前記シャフトアセンブリ内に摺動可能に支持されている楔プレートをさらに備え、該楔プレートは、前記頸部材が前記離間位置にあるときに該頸部材の間に載置されるように構成および定寸されている遠位端を含み、該楔プレートは、前記駆動チャネルが遠位方向に移動させられるときに、近位方向に移動させられて、その遠位端を該頸部材の間から抜去する、請求項1に記載の装置。

40

**【請求項7】**

前記楔プレートと前記駆動チャネルとの間に動作可能に配置されているギアをさらに備え、該ギアは、該駆動チャネルの遠位への移動を該楔プレートの近位への移動に変換し、該駆動チャネルの近位への移動を該楔プレートの遠位への移動に変換する、請求項6に記載の装置。

**【請求項8】**

前記駆動棒の遠位への前進と、前記駆動チャネルの遠位への前進との間に、遅延が提供

50

される、請求項 6 に記載の装置。

【請求項 9】

前記駆動棒上に支持されている歯止機構をさらに備え、該歯止機構は、前記クリップ押棒と接触するように偏向させられている歯止レバーを含み、該駆動棒の遠位への移動は、該歯止レバーが該クリップ押棒の窓と係合し、次に、該クリップ押棒を遠位に移動させるまで、該歯止機構を移動させる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 10】

前記駆動棒に動作可能に接続されて、前記トリガーの移動の間に軸方向力を該駆動棒に伝達するせん断ピンをさらに備え、該せん断ピンは、少なくとも 1 つの強度が低下した領域を含む、請求項 1 に記載の装置。 10

【請求項 11】

前記せん断ピンは、最小の所定せん断力が該せん断ピンに付与されるときに、前記少なくとも 1 つの強度が低下した領域において機能しなくなる、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記顎部は、前記対の顎部材の間にクリップを収容するために、外側方向に広がることが可能である態様で、前記シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して取付けられている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 13】

身体組織への手術用クリップの適用のための装置であって、

a ) ハンドルアセンブリと、 20

b ) 該ハンドルアセンブリから遠位に延在し、長手方向軸を画定するシャフトアセンブリと、

c ) 該シャフトアセンブリ内に配置されている複数の手術用クリップと、

d ) 該シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して取付けられている顎部であって、該顎部は、離間位置と近接位置との間で移動可能である一対の顎部材を含む、顎部と、

e ) 該シャフトアセンブリおよび該ハンドルアセンブリのうちの少なくとも一方の内部に往復運動可能に配置されているクリップ押棒であって、該クリップ押棒は、該ハンドルアセンブリに動作可能に接続されている第 1 の端部と、ブッシュを画定する第 2 の端部とを有し、該ブッシュは、該顎部材が該離間位置にある間に、手術用クリップを該顎部まで個々に遠位に前進させるように構成されているクリップ押棒と、 30

f ) 該ハンドルアセンブリおよび該シャフトアセンブリのうちの少なくとも一方の内部に往復運動可能に配置され、該クリップ押棒に動作可能に接続されている駆動棒であって、該駆動棒は、該ハンドルアセンブリのトリガーの作動に応答して、該押棒を往復運動さるように長手方向に移動可能である、駆動棒と、

g ) 該シャフトアセンブリおよび該ハンドルアセンブリのうちの少なくとも一方の内部に摺動可能に位置する駆動チャネルであって、該駆動チャネルは、該ハンドルアセンブリに動作可能に接続されている第 1 の端部と、該第 1 および第 2 の顎部材に隣接して配置されている第 2 の端部とを有し、該駆動チャネルの該第 2 の端部は、該顎部材を該近接位置に移動させようとして該顎部材と選択的に係合可能である駆動チャネルと、

h ) 該シャフトアセンブリの遠位端から常に一定距離の間隔を空けたロックアウトシステムであって、該ロックアウトシステムは、該クリップ押棒と選択的に係合して該クリップ押棒の遠位領域に形成された窓を通じて延在することにより、該複数のクリップが実質的に使い果たされるときに、該クリップ押棒が完全後退位置に戻ることを防止し、該トリガーが移動することを防止するように構成されている、ロックアウトシステムと、 40

i ) 駆動棒上に支持されている歯止機構であって、該歯止機構は、該クリップ押棒と接触するように偏向させられている歯止レバーを含み、該駆動棒の遠位への移動が、該歯止レバーが該クリップ押棒の窓と係合し、次に、該クリップ押棒を遠位に移動させるまで、該歯止機構を移動させる、歯止機構と

を備える、装置。

【請求項 14】

10

20

30

40

50

前記ロックアウトシステムは、前記シャフトアセンブリ内に支持されている押棒ラッチ機構を含み、該ラッチ機構のロックアウト棒は、最終クリップが使い果たされるときに、前記クリップ押棒に係合するように作動され、それによって、該ロックアウト棒は、該クリップ押棒が前記完全後退位置に戻ることを防止する、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

前記ロックアウトシステムは、

複数のラチエット歯を有し、前記駆動チャネルに固着されているラックと、

少なくとも1つの歯を有し、該ラックに選択的に係合する位置に配置されている爪であって、該爪は該ラックとの係合状態へと偏向させられ、該駆動チャネルが長手方向に往復運動させられると、該複数の歯は該爪を通過させられ、該爪は前記装置の全作動の前の該駆動チャネルの不測の復帰を防止する、爪と

を含む、請求項14に記載の装置。

【請求項16】

前記ロックアウトシステムは、

前記クリップ押棒および前記駆動チャネルによって動作可能に係合可能であるラッチ部材であって、該ラッチ部材は、該クリップ押棒が前記完全後退位置にあるときに該駆動チャネルとの係合から外れた状態にある位置と、該クリップ押棒が該完全後退位置にないときに該駆動チャネルと係合状態にある位置とを含む、ラッチ部材を含み、

該クリップ押棒が、前記ロックアウト棒によって該完全後退位置に復帰することを防止されるときに、該ラッチ部材は該駆動チャネルと係合させられ、該駆動チャネルが近位に移動することを防止し、それによって、前記ラックの複数の歯は前記爪との係合状態に維持される、請求項15に記載の装置。

【請求項17】

前記シャフトアセンブリ内において前記複数のクリップの近位の位置に摺動可能に配置されているクリップ従動子をさらに備え、該クリップ従動子は、前記最終クリップが使い果たされるときに、前記押棒ラッチ機構の前記ロックアウト棒を前記クリップ押棒との係合状態へと付勢する、請求項14に記載の装置。

【請求項18】

前記シャフトアセンブリ内に摺動可能に支持されている楔プレートをさらに備え、該楔プレートは、前記顎部材が前記離間位置にあるときに該顎部材の間に載置されるように構成および定寸されている遠位端を含み、該楔プレートは、前記駆動チャネルが遠位方向に移動させられるときに近位方向に移動させられて、その該遠位端を該顎部材の間から抜去する、請求項13に記載の装置。

【請求項19】

前記楔プレートと前記駆動チャネルとの間に動作可能に配置されているギアをさらに備え、該ギアは、該駆動チャネルの遠位への移動を該楔プレートの近位への移動に変換し、該駆動チャネルの近位への移動を該楔プレートの遠位への移動に変換する、請求項18に記載の装置。

【請求項20】

前記駆動棒の遠位への前進と、前記駆動チャネルの遠位への前進との間に、遅延が提供される、請求項13に記載の装置。

【請求項21】

前記駆動棒に動作可能に接続されて、前記トリガーの移動の間に、軸方向力を該駆動棒に伝達するせん断ピンをさらに備え、該せん断ピンは、少なくとも1つの強度が低下した領域を含む、請求項13に記載の装置。

【請求項22】

前記せん断ピンは、最小の所定せん断力が該せん断ピンに付与されるときに、前記少なくとも1つの強度が低下した領域において機能しなくなる、請求項21に記載の装置。

【請求項23】

身体組織への手術用クリップの適用のための装置であって、

10

20

30

40

50

- a ) ハンドルアセンブリと、
- b ) 該ハンドルアセンブリから遠位に延在し、長手方向軸を画定するシャフトアセンブリと、
- c ) 該シャフトアセンブリ内に配置されている複数の手術用クリップと、
- d ) 該シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して取付けられている頸部であって、該頸部は、離間位置と近接位置との間で移動可能である一対の頸部材を含む、頸部と、
- e ) 該シャフトアセンブリおよび該ハンドルアセンブリのうちの少なくとも一方の内部に往復運動可能に配置されているクリップ押棒であって、該クリップ押棒は、該ハンドルアセンブリに動作可能に接続されている第1の端部と、ブッシャを画定する第2の端部とを有し、該ブッシャは、該頸部材が該離間位置にある間に、手術用クリップを該頸部まで個々に遠位に前進させるように構成されている、クリップ押棒と、

f ) 該ハンドルアセンブリおよび該シャフトアセンブリのうちの少なくとも一方の内部に往復運動可能に配置され、該クリップ押棒に動作可能に接続されている駆動棒であって、該駆動棒は、該ハンドルアセンブリのトリガーの作動に応答して、該押棒を往復運動させるように長手方向に移動可能である、駆動棒と、

g ) 該シャフトアセンブリおよび該ハンドルアセンブリのうちの少なくとも一方の内部に摺動可能に位置する駆動チャネルであって、該駆動チャネルは、該ハンドルアセンブリに動作可能に接続されている第1の端部と、該第1および第2の頸部材に隣接して配置されている第2の端部とを有し、該駆動チャネルの該第2の端部は、該頸部材を近接位置に移動させるように該頸部材と選択的に係合可能である、駆動チャネルと、

h ) 該シャフトアセンブリの遠位端から常に一定距離の間隔を空けたロックアウトシステムであって、該ロックアウトシステムは、該クリップ押棒と選択的に係合して該クリップ押棒の遠位領域に形成された窓を通て延在することにより、該複数のクリップが実質的に使い果たされるときに、該クリップ押棒が完全後退位置に戻ることを防止し、該トリガーが移動することを防止するように構成されている、ロックアウトシステムと

i ) 該シャフトアセンブリ内に摺動可能に支持されている楔プレートであって、該楔プレートは、該頸部材が該離間位置にあるときに該頸部材の間に載置されるように構成および定寸されている遠位端を含み、該楔プレートは、駆動チャネルが遠位方向に移動せられるときに近位方向に移動させられて、その該遠位端を該頸部材の間から抜去する、楔プレートと

を備える、装置。

#### 【請求項24】

前記楔プレートと前記駆動チャネルとの間に動作可能に配置されているギアをさらに備え、該ギアは、該駆動チャネルの遠位への移動を該楔プレートの近位への移動に変換し、該駆動チャネルの近位への移動を該楔プレートの遠位への移動に変換する、請求項23に記載の装置。

#### 【請求項25】

前記駆動棒の遠位への前進と、前記駆動チャネルの遠位への前進との間に、遅延が提供される、請求項23に記載の装置。

#### 【請求項26】

前記ロックアウトシステムは、前記シャフトアセンブリ内に支持されている押棒ラッチ機構を含み、該ラッチ機構のロックアウト棒は、最終クリップが使い果たされるときに、前記クリップ押棒に係合するように作動され、それによって、該ロックアウト棒は、該クリップ押棒が前記完全後退位置に復帰することを防止する、請求項23に記載の装置。

#### 【請求項27】

前記シャフトアセンブリ内において前記複数のクリップに近位の位置に摺動可能に配置されているクリップ従動子をさらに備え、該クリップ従動子は、前記最終クリップが使い果たされるときに、前記押棒ラッチ機構の前記ロックアウト棒を前記クリップ押棒との係合状態へと付勢する、請求項26に記載の装置。

#### 【請求項28】

10

20

30

40

50

前記ロックアウトシステムは、

複数のラチェット歯を有し、前記駆動チャネルに固着されているラックと、

少なくとも1つの歯を有し、該ラックと選択的に係合する位置に配置されている爪であつて、該爪は該ラックとの係合状態へと偏向させられ、該駆動チャネルが長手方向に往復運動させられると、該複数の歯は該爪を通過させられ、該爪は前記装置の全作動の前の該駆動チャネルの不測の復帰を防止する、爪と

を含む、請求項27に記載の装置。

【請求項29】

前記ロックアウトシステムは、

前記クリップ押棒および前記駆動チャネルによって動作可能に係合可能であるラッチ部材であつて、該ラッチ部材は、該クリップ押棒が前記完全後退位置にあるときには該駆動チャネルとの係合から外れた状態にある位置と、該クリップ押棒が該完全後退位置にないときに該駆動チャネルと係合状態にある位置とを含む、ラッチ部材を含み、

10

該クリップ押棒が、前記ロックアウト棒によって該完全後退位置に復帰することを防止されるときに、該ラッチ部材は、該駆動チャネルと係合し、該駆動チャネルが近位に移動することを防止し、それによって、前記ラックの前記複数の歯は、前記爪との係合状態に維持される、請求項28に記載の装置。

【請求項30】

前記駆動棒上に支持されている歯止機構をさらに備え、該歯止機構は前記クリップ押棒と接触するように偏向させられている歯止レバーを含み、該駆動棒の遠位への移動は、該歯止レバーが該クリップ押棒の窓に係合し、次に、該クリップ押棒を遠位に移動させるまで、該歯止機構を移動させる、請求項23に記載の装置。

20

【請求項31】

前記駆動棒に動作可能に接続されて、前記トリガーの移動の間に軸方向力を該駆動棒に伝達するせん断ピンをさらに備え、該せん断ピンは、少なくとも1つの強度が低下した領域を含む、請求項23に記載の装置。

【請求項32】

前記せん断ピンは、最小の所定せん断力が該せん断ピンに付与されるときに、前記少なくとも1つの強度が低下した領域において機能しなくなる、請求項31に記載の装置。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(関連出願の相互参照)

本願は、米国仮特許出願第60/920,114号(2007年3月26日出願)の優先権の利益を主張し、この出願の全内容は、本明細書に参考として援用される。

【0002】

(背景)

(技術分野)

本技術分野は、手術用クリップ適用器に関する。より具体的には、本開示は、手術用クリップの挿入の際に、顎部構造を安定化させるための機構を有する内視鏡下手術用クリップ適用器に関する。

40

【背景技術】

【0003】

(関連技術の記述)

内視鏡下ステープラおよびクリップ適用器は、当技術分野において周知であり、いくつかの異なる有用な手術手技のために使用される。腹腔鏡下手術手技の場合、腹部内部へのアクセスは、皮膚の小進入切開を通じて挿入される細いチューブまたはカニューレを介して達成される。身体のいずれかの場所で施行される低侵襲性手技は、概して、内視鏡下手術と称される場合が多い。典型的には、チューブまたはカニューレデバイスは、進入切開を通じて患者の身体内に延出され、アクセスポートを提供する。ポートによって、外科医

50

は、トロカールを使用して、そこを通っていくつかの異なる手術器具を挿入し、切開から遠く離れて手術手技を施行することを可能にする。

#### 【0004】

大部分のこれらの手技の際に、外科医は、1つ以上の血管を通る血液または別の流体の流動を終止させなければならない場合が多い。外科医は、手技の際に手術用クリップを血管または別の導管に適用し、そこを通る体液の流動を阻止する場合が多いであろう。体腔内への進入の際に、単一のクリップを適用するための内視鏡下クリップ適用器は、当技術分野において周知である。そのようなクリップは、典型的には、生体適合性材料から加工され、通常、血管上に圧縮される。血管に適用されると、圧縮されたクリップは、そこを通る流体の流動を終止する。

10

#### 【0005】

体腔内への单一進入の際に、内視鏡下または腹腔鏡下手技において複数のクリップを適用可能な内視鏡下クリップ適用器は、本発明の譲受人に譲渡されたGreenらの特許文献1および特許文献2に記載されており、両方とも参照することによって全体として本明細書に援用される。別の複数の内視鏡下クリップ適用器は、本発明の譲受人に譲渡されたPrattらの特許文献3に開示されており、その内容もまた、参照することによって全体として本明細書に援用される。これらのデバイスは、典型的には、必ずしもではないが、单一手術手技の際に使用される。Pierらの米国特許出願第08/515,341号（現在は、特許文献4であって、参照することによって本明細書に援用される）は、再滅菌可能手術用クリップ適用器を開示する。クリップ適用器は、体腔内への单一挿入の際、複数のクリップを前進させ、形成する。この再滅菌可能クリップ適用器は、体腔内への单一進入の際、複数のクリップを前進させ、形成するように、交換可能クリップマガジンを受容し、それと協働するように構成される。重要な設計目標の1つは、装填手技からクリップの圧縮を生じさせずに、手術用クリップが頸部の間に装填されることである。装填の際のクリップのそのような屈曲またはトルクは、いくつかの意図しない結果を有する場合が多い。装填の際のそのような圧縮は、頸部の間のクリップの整列を若干変化させる場合がある。これによって、外科医は、クリップを廃棄するために、頸部の間からクリップを除去することになるであろう。加えて、そのような事前装填圧縮は、クリップの一部を若干圧縮し、クリップの幾何学形状を変化させる場合がある。これによって、外科医は、クリップを廃棄するために、頸部の間から圧縮されたクリップを除去することが必要となる場合がある。

20

#### 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

#### 【0006】

【特許文献1】米国特許第5,084,057号明細書

【特許文献2】米国特許第5,100,420号明細書

【特許文献3】米国特許第5,607,436号明細書

【特許文献4】米国特許第5,695,502号明細書

30

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

40

#### 【0007】

内視鏡下または腹腔鏡下手技は、切開から遠隔に施行される場合が多い。その結果、クリップの適用は、デバイスの近位端におけるユーザの視野の減少または触知的フィードバックの低減によって、複雑である場合がある。したがって、個々のクリップの発射、装填ユニット内に含有されるクリップの消耗、または任意の他の手術事象の指標をユーザに提供することによって、器具の動作を改良することが望ましい。また、クリップ装填の成功を促進し、手術用クリップ適用器の頸部を裂開し、次いで、クリップのいかなる損傷または過度の圧縮も防止するために、頸部の間にクリップを装填し、発射前のクリップ上での頸部の圧縮を防止する手術用クリップ適用器を提供することが望ましい。

#### 【課題を解決するための手段】

50

## 【0008】

本開示は、内視鏡下手術用クリップ適用器に関する。

## 【0009】

本開示の側面によると、ハンドルアセンブリと、ハンドルアセンブリから遠位に延在し、長手方向軸を画定するシャフトアセンブリと、シャフトアセンブリ内に配置される複数の手術用クリップと、シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して搭載され、離間位置と近接位置との間で移動可能である一対の顎部材を含む、顎部と、顎部材を離間位置のまま手術用クリップを顎部まで個々に遠位に前進させるように構成される、クリップ押棒と、ハンドルアセンブリおよびシャフトアセンブリ内に少なくとも部分的に配置され、ハンドルアセンブリのトリガーの作動に応答して、長手方向に移動可能である、駆動棒と、第1および第2の顎部材に隣接して配置され、顎部材を近接位置に移動させる、駆動チャネルとを含む、身体組織への手術用クリップの適用のための装置が提供される。10

## 【0010】

本装置は、クリップ押棒に選択的に係合し、複数のクリップが実質的に使い果たされるときに、クリップ押棒が定位置に復帰することを防止し、トリガーが全行程を完了することを防止するように構成される、ロックアウトシステムをさらに含む。

## 【0011】

ロックアウトシステムは、シャフトアセンブリ内に支持される押棒ラッチ機構を含んでもよい。使用時、ラッチ機構のロックアウト棒は、最終クリップが使い果たされるときに、クリップ押棒に係合するように作動されてもよい。ロックアウト棒は、クリップ押棒が定位置に復帰することを防止してもよい。20

## 【0012】

本装置は、複数のクリップの近位位置で、シャフトアセンブリ内に摺動可能に配置されるクリップ従動子をさらに含んでもよい。使用時、クリップ従動子は、最終クリップが使い果たされるときに、押棒ラッチ機構のロックアウト棒をクリップ押棒との係合状態に付勢してもよい。

## 【0013】

ロックアウトシステムは、複数のラチエット歯を有し、駆動チャネルに固着される、ラックと、少なくとも1つの歯を有し、ラックに選択的に係合する位置に配置される、爪と、を含んでもよい。爪は、ラックとの係合状態に偏向されてもよい。使用時、駆動チャネルが長手方向に往復運動すると、複数の歯は爪を通過し、爪は装置の全作動の前の駆動チャネルの不測の復帰を防止してもよい。30

## 【0014】

ロックアウトシステムは、クリップ押棒および駆動チャネルによって、動作可能に係合可能なラッチ部材を含んでもよい。ラッチ部材は、クリップ押棒が定位置にある時に駆動チャネルとの係合から外れた状態にある位置と、クリップ押棒が非定位置にある時に駆動チャネルと係合状態にある位置とを含んでもよい。使用時、クリップ押棒が、ロックアウト棒によって、定位置に復帰することを防止される時、ラッチ部材は、駆動チャネルと係合し、駆動チャネルが近位に移動することを防止し、それによって、ラックの複数の歯は、爪との係合状態に維持される。40

## 【0015】

本装置は、シャフトアセンブリ内に摺動可能に支持される楔プレートをさらに含んでもよい。楔プレートは、楔プレートは、顎部材が離間位置にある時、顎部材間に載置するために構成および定寸される遠位端を含んでもよい。使用時、楔プレートは、駆動チャネルが遠位方向に移動すると、近位方向に移動し、その遠位端を顎部材間から抜去してもよい。

## 【0016】

本装置は、楔プレートと駆動チャネルとの間に動作可能に配置されるギアをさらに含んでもよい。使用時、ギアは、駆動チャネルの遠位移動を楔プレートの近位移動に変換し、駆動チャネルの近位移動を楔プレートの遠位移動に変換してもよい。50

**【 0 0 1 7 】**

本装置は、駆動棒の遠位前進と、駆動チャネルの遠位前進との間に、遅延が提供されてもよい。

**【 0 0 1 8 】**

本装置は、駆動棒上に支持される歯止機構をさらに含んでもよい。歯止機構は、クリップ押棒と接触するように偏向される歯止レバーを含んでもよい。使用時、その歯止レバーがクリップ押棒の唇部に係合し、次に、クリップ押棒を遠位に移動させるまで、駆動棒の遠位移動によって、歯止機構を移動させてよい。

**【 0 0 1 9 】**

本装置は、駆動棒に動作可能に接続され、トリガーの移動の際、軸方向力を駆動棒に伝達するせん断ピンをさらに含んでもよく、せん断ピンは、強度が低下した少なくとも1つの領域を含む。せん断ピンは、最小所定せん断力がせん断ピンに付与されると、強度が低下した少なくとも1つの領域において機能しなくなってよい。

**【 0 0 2 0 】**

本開示の別の側面によると、ハンドルアセンブリと、ハンドルアセンブリから遠位に延在し、長手方向軸を画定する、シャフトアセンブリと、シャフトアセンブリ内に配置され、それぞれ外側幅を有する、複数の手術用クリップと、シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して搭載され、離間位置と近接位置との間で移動可能な一対の顎部材を含む、顎部とを含む、身体組織への手術用クリップの適用のための装置が提供される。対の顎部材は、離間位置にある時、外側幅を有する。

本開示のさらに別の側面によると、身体組織への手術用クリップの適用のための装置が提供される。本装置は、a)ハンドルアセンブリと、b)ハンドルアセンブリから遠位に延在するシャフトアセンブリと、c)シャフトアセンブリ内に配置され、それぞれ外側幅を有する、複数の手術用クリップと、d)シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して搭載され、離間位置と近接位置との間で移動可能な一対の顎部材を含む、顎部とを含み、対の顎部材は、離間位置にある時に外側幅を有し、離間位置にある時にクリップの外側幅の対の顎部材の外側幅に対する比率は、1：1.8以下である。

**【 0 0 2 1 】**

本開示の依然として別の側面によると、手術用クリップを手術用クリップ適用器から適用する方法が提供される。本方法は、少なくとも複数のクリップと、クリップを受容および形成するように構成される顎部と、クリップを受容するための開放位置と、クリップを形成するための閉鎖位置との間で顎部を作動させるように構成されるトリガーとを備える、手術用クリップ適用器を提供するステップを含む。本方法は、トリガーを開放位置から閉鎖位置に作動させ、第1のクリップを顎部内に装填し、顎部を開放位置から閉鎖位置に移動させ、第1のクリップを形成するステップと、次いで、トリガーを解放し、トリガーを開放位置に復帰させ、顎部を開放位置に復帰させるステップと、をさらに含む。

**【 0 0 2 2 】**

トリガーは、トリガーが完全閉鎖位置に作動された後のみ、開放位置に復帰可能である。本方法は、トリガーに接続される駆動棒を提供するステップをさらに含んでもよく、トリガーを開放位置から閉鎖位置に作動するステップは、次いで、駆動棒を遠位に移動させてよい。

**【 0 0 2 3 】**

本方法は、駆動棒に選択的に接続される押棒を提供するステップをさらに含んでもよく、トリガーを開放位置から閉鎖位置に作動するステップは、次いで、押棒を遠位に移動させてよい。

**【 0 0 2 4 】**

押棒を遠位に移動させるステップは、押棒の遠位端を最遠位クリップのバックスパンに接触させ、次いで、最遠位クリップを顎部の間の位置に移動させるステップを含んでもよい。本方法は、次いで、駆動棒を押棒から係脱し、それによって、駆動棒を継続して遠位に移動させるステップをさらに含んでもよい。

10

20

30

40

50

**【 0 0 2 5 】**

本方法は、最遠位クリップが顎部内に移動すると、クリップの残りを遠位方向に同時に移動させるステップをさらに含んでもよい。

**【 0 0 2 6 】**

本方法は、次いで、駆動棒を駆動チャネルに係合させ、駆動チャネルを遠位方向に移動させるステップをさらに含んでもよい。

**【 0 0 2 7 】**

本方法は、次いで、押棒を近位方向に移動させるステップをさらに含んでもよい。

**【 0 0 2 8 】**

本方法は、次いで、楔プレートの遠位端が、顎部の間から抜去されるように、楔プレートを近位方向に移動させるステップをさらに含んでもよい。 10

**【 0 0 2 9 】**

本方法は、次いで、駆動チャネルの遠位端を顎部に係合し、顎部を開放位置から閉鎖位置に移動させ、その中に配置されるクリップを形成するステップをさらに含んでもよい。

**【 0 0 3 0 】**

本方法は、事象が発生したことを示すカウンタ機構を作動させるステップをさらに含んでもよい。

**【 0 0 3 1 】**

本方法は、次いで、トリガーを解放し、駆動棒および駆動チャネルを近位方向に移動させ、楔プレートを遠位方向に移動させるステップをさらに含んでもよい。 20

**【 0 0 3 2 】**

本方法は、ロック部材を作動させ、最終クリップを顎部内に載置後、押棒に係合し、押棒が完全近位位置から移動することを防止するステップをさらに含んでもよい。

例えば、本発明は以下の項目を提供する。

**( 項目 1 )**

身体組織への手術用クリップの適用のための装置であって、

a ) ハンドルアセンブリと、

b ) 該ハンドルアセンブリから遠位に延在し、長手方向軸を画定するシャフトアセンブリと、

c ) 該シャフトアセンブリ内に配置される複数の手術用クリップと、 30

d ) 該シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して取付けられる顎部であって、該顎部は、離間位置と近接位置との間で移動可能である一対の顎部材を含む、顎部と、

e ) 該顎部材が該離間位置にある間に、手術用クリップを該顎部まで個々に遠位に前進させるように構成されるクリップ押棒と、

f ) 該ハンドルアセンブリおよび該シャフトアセンブリ内に少なくとも部分的に配置される駆動棒であって、該駆動棒は該ハンドルアセンブリのトリガーの作動に応答して、長手方向に移動可能である、駆動棒と、

g ) 該第1および第2の顎部材に隣接して配置されて、該顎部材を該近接位置に移動させる、駆動チャネルと、

h ) 該クリップ押棒と選択的に係合するように構成されるロックアウトシステムであつて、該複数のクリップが実質的に使い果たされるときに、該クリップ押棒が定位位置に戻ることを防止し、該トリガーが全行程を完了することを防止する、ロックアウトシステムとを備える、装置。 40

**( 項目 2 )**

上記ロックアウトシステムは、上記シャフトアセンブリ内に支持される押棒ラッチ機構を含み、該ラッチ機構のロックアウト棒は、最終クリップが使い果たされるときに、該クリップ押棒に係合するように作動させられ、それによって、該ロックアウト棒は、該クリップ押棒が上記定位位置に戻ることを防止する、項目1に記載の装置。

**( 項目 3 )**

上記シャフトアセンブリ内において上記複数のクリップの近位の位置に摺動可能に配置

されるクリップ従動子をさらに備え、該クリップ従動子は、上記最終クリップが使い果たされるときに、上記押棒ラッチ機構の上記ロックアウト棒を上記クリップ押棒との係合状態へと付勢する、項目2に記載の装置。

(項目4)

上記ロックアウトシステムは、複数のラチエット歯を有し、上記駆動チャネルに固着されるラックと、少なくとも1つの歯を有し、該ラックに選択的に係合する位置に配置される爪であって、該爪は、該ラックとの係合状態へと偏向され、該駆動チャネルが長手方向に往復運動させられると、該複数の歯は該爪を通過させられ、該爪は上記装置の全作動の前の該駆動チャネルの不測の復帰を防止する、爪とを含む、項目2に記載の装置。

10

(項目5)

上記ロックアウトシステムは、上記クリップ押棒および上記駆動チャネルによって、動作可能に係合可能であるラッチ部材であって、該ラッチ部材は、該クリップ押棒が上記定位置にあるときに該駆動チャネルとの係合から外れた状態にある位置と、該クリップ押棒が非定位置にあるときに該駆動チャネルとの係合状態にある位置とを含む、ラッチ部材を含み、

該クリップ押棒が、上記ロックアウト棒によって該定位置に戻ることを防止されると、該ラッチ部材は、該駆動チャネルと係合し、該駆動チャネルが近位に移動することを防止し、それによって、上記ラックの上記複数の歯は、上記爪との係合状態に維持される、項目4に記載の装置。

20

(項目6)

上記シャフトアセンブリ内に摺動可能に支持される楔プレートをさらに備え、該楔プレートは、上記顎部材が上記離間位置にあるときに該顎部材の間に載置されるように構成および定寸される遠位端を含み、該楔プレートは、上記駆動チャネルが遠位方向に移動させられるときに、近位方向に移動させられて、その遠位端を該顎部材の間から抜去する、項目1に記載の装置。

(項目7)

上記楔プレートと上記駆動チャネルとの間に動作可能に配置されるギアをさらに備え、該ギアは、該駆動チャネルの遠位への移動を該楔プレートの近位への移動に変換し、該駆動チャネルの近位への移動を該楔プレートの遠位への移動に変換する、項目6に記載の装置。

30

(項目8)

上記駆動棒の遠位への前進と、上記駆動チャネルの遠位への前進との間に、遅延が提供される、項目6に記載の装置。

(項目9)

上記駆動棒上に支持される歯止機構をさらに備え、該歯止機構は、上記クリップ押棒と接触するように偏向させられる歯止レバーを含み、該駆動棒の遠位への移動は、該歯止レバーが該クリップ押棒の唇部と係合し、次に、該クリップ押棒を遠位に移動させるまで、該歯止機構を移動させる、項目1に記載の装置。

40

(項目10)

上記駆動棒に動作可能に接続されて、上記トリガーの移動の間に軸方向力を該駆動棒に伝達するせん断ピンをさらに備え、該せん断ピンは、少なくとも1つの強度が低下した領域を含む、項目1に記載の装置。

(項目11)

上記せん断ピンは、最小の所定せん断力が該せん断ピンに付与されるときに、上記少なくとも1つの強度が低下した領域において機能しなくなる、項目10に記載の装置。

(項目12)

上記顎部は、上記対の顎部材の間にクリップを収容するために、外側方向に広がることが可能である態様で、上記シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して取付けられる、項

50

目 1 に記載の装置。(項目 1 3 )身体組織への手術用クリップの適用のための装置であって、

- a ) ハンドルアセンブリと、
- b ) 該ハンドルアセンブリから遠位に延在し、長手方向軸を画定するシャフトアセンブリと、
- c ) 該シャフトアセンブリ内に配置される複数の手術用クリップと、
- d ) 該シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して取付けられる顎部であって、該顎部は、離間位置と近接位置との間で移動可能である一対の顎部材を含む、顎部と、
- e ) 該顎部材が該離間位置にある間に、手術用クリップを該顎部まで個々に遠位に前進させるように構成されるクリップ押棒と、
- f ) 該ハンドルアセンブリおよび該シャフトアセンブリの中に少なくとも部分的に配置される駆動棒であって、該駆動棒は、該ハンドルアセンブリのトリガーの作動に応答して長手方向に移動可能である、駆動棒と、
- g ) 該第 1 および第 2 の顎部材に隣接して配置されて、該顎部材を該近接位置に移動させる駆動チャネルと、
- h ) 駆動棒上に支持される歯止機構であって、該歯止機構は、該クリップ押棒と接触するように偏向させられる歯止レバーを含み、該駆動棒の遠位への移動が、該歯止レバーが該クリップ押棒の唇部と係合し、次に、該クリップ押棒を遠位に移動させるまで、該歯止機構を移動させる、歯止機構と

を備える、装置。(項目 1 4 )上記クリップ押棒と選択的に係合して、上記複数のクリップが実質的に使い果たされるときに、該クリップ押棒が定位置に復帰することを防止し、上記トリガーが全行程を完了することを防止するように構成される、ロックアウトシステムをさらに備える、項目 1 3 に記載の装置。(項目 1 5 )上記ロックアウトシステムは、上記シャフトアセンブリ内に支持される押棒ラッチ機構を含み、該ラッチ機構のロックアウト棒は、最終クリップが使い果たされるときに、上記クリップ押棒に係合するように作動され、それによって、該ロックアウト棒は、該クリップ押棒が上記定位置に戻ることを防止する、項目 1 4 に記載の装置。(項目 1 6 )上記ロックアウトシステムは、複数のラチエット歯を有し、上記駆動チャネルに固着されるラックと、少なくとも 1 つの歯を有し、該ラックに選択的に係合する位置に配置される爪であって、該爪は該ラックとの係合状態へと偏向させられ、該駆動チャネルが長手方向に往復運動させられると、該複数の歯は該爪を通過させられ、該爪は上記装置の全作動の前の該駆動チャネルの不測の復帰を防止する、爪とを含む、項目 1 5 に記載の装置。(項目 1 7 )上記ロックアウトシステムは、上記クリップ押棒および上記駆動チャネルによって動作可能に係合可能であるラッチ部材であって、該ラッチ部材は、該クリップ押棒が上記定位置にあるときに該駆動チャネルとの係合から外れた状態にある位置と、該クリップ押棒が非定位置にあるときに該駆動チャネルと係合状態にある位置とを含む、ラッチ部材を含み、該クリップ押棒が、上記ロックアウト棒によって該定位置に復帰することを防止されるときに、該ラッチ部材は該駆動チャネルと係合させられ、該駆動チャネルが近位に移動することを防止し、それによって、上記ラックの複数の歯は上記爪との係合状態に維持される、項目 1 6 に記載の装置。(項目 1 8 )

10

20

30

40

50

上記シャフトアセンブリ内において上記複数のクリップの近位の位置に摺動可能に配置されるクリップ従動子をさらに備え、該クリップ従動子は、上記最終クリップが使い果たされるときに、上記押棒ラッチ機構の上記ロックアウト棒を上記クリップ押棒との係合状態へと付勢する、項目15に記載の装置。

(項目19)

上記シャフトアセンブリ内に摺動可能に支持される楔プレートをさらに備え、該楔プレートは、上記顎部材が上記離間位置にあるときに該顎部材の間に載置されるように構成および定寸される遠位端を含み、該楔プレートは、上記駆動チャネルが遠位方向に移動させられるときに近位方向に移動させられて、その該遠位端を該顎部材の間から抜去する、項目13に記載の装置。

10

(項目20)

上記楔プレートと上記駆動チャネルとの間に動作可能に配置されるギアをさらに備え、該ギアは、該駆動チャネルの遠位への移動を該楔プレートの近位への移動に変換し、該駆動チャネルの近位への移動を該楔プレートの遠位への移動に変換する、項目19に記載の装置。

(項目21)

上記駆動棒の遠位への前進と、上記駆動チャネルの遠位への前進との間に、遅延が提供される、項目13に記載の装置。

(項目22)

上記駆動棒に動作可能に接続されて、上記トリガーの移動の間に、軸方向力を該駆動棒に伝達するせん断ピンをさらに備え、該せん断ピンは、少なくとも1つの強度が低下した領域を含む、項目13に記載の装置。

20

(項目23)

上記せん断ピンは、最小の所定せん断力が該せん断ピンに付与されるときに、上記少なくとも1つの強度が低下した領域において機能しなくなる、項目22に記載の装置。

(項目24)

身体組織への手術用クリップの適用のための装置であって、

a) ハンドルアセンブリと、

b) 該ハンドルアセンブリから遠位に延在し、長手方向軸を画定するシャフトアセンブリと、

30

c) 該シャフトアセンブリ内に配置される複数の手術用クリップと、

d) 該シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して取付けられる顎部であって、該顎部は、離間位置と近接位置との間で移動可能である一対の顎部材を含む、顎部と、

e) 該顎部材が該離間位置にある間に、手術用クリップを該顎部まで個々に遠位に前進させるように構成されるクリップ押棒と、

f) 該ハンドルアセンブリおよび該シャフトアセンブリ内に少なくとも部分的に配置される駆動棒であって、該駆動棒は、該ハンドルアセンブリのトリガーの作動に応答して長手方向に移動可能である、駆動棒と、

g) 該第1および第2の顎部材に隣接して配置されて、該顎部材を近接位置に移動させる駆動チャネルと、

40

h) 該シャフトアセンブリ内に摺動可能に支持される楔プレートであって、該楔プレートは、該顎部材が該離間位置にあるときに該顎部材の間に載置されるように構成および定寸される遠位端を含み、該楔プレートは、駆動チャネルが遠位方向に移動させられるときに近位方向に移動させられて、その該遠位端を該顎部材の間から抜去する、楔プレートと

を備える、装置。

(項目25)

上記楔プレートと上記駆動チャネルとの間に動作可能に配置されるギアをさらに備え、該ギアは、該駆動チャネルの遠位への移動を該楔プレートの近位への移動に変換し、該駆動チャネルの近位への移動を該楔プレートの遠位への移動に変換する、項目24に記載の

50

装置。

(項目 26)

上記駆動棒の遠位への前進と、上記駆動チャネルの遠位への前進との間に、遅延が提供される、項目 24 に記載の装置。

(項目 27)

上記クリップ押棒に選択的に係合して、該クリップ押棒が定位置に復帰することを防止し、上記複数のクリップが実質的に使い果たされるときに、上記トリガーが全行程を完了することを防止するように構成される、ロックアウトシステムをさらに備える、項目 24 に記載の装置。

(項目 28)

上記ロックアウトシステムは、上記シャフトアセンブリ内に支持される押棒ラッチ機構を含み、該ラッチ機構のロックアウト棒は、最終クリップが使い果たされるときに、上記クリップ押棒に係合するように作動され、それによって、該ロックアウト棒は、該クリップ押棒が上記定位置に復帰することを防止する、項目 27 に記載の装置。

(項目 29)

上記シャフトアセンブリ内において上記複数のクリップに近位の位置に摺動可能に配置されるクリップ従動子をさらに備え、該クリップ従動子は、上記最終クリップが使い果たされるときに、上記押棒ラッチ機構の上記ロックアウト棒を上記クリップ押棒との係合状態へと付勢する、項目 28 に記載の装置。

(項目 30)

上記ロックアウトシステムは、複数のラチエット歯を有し、上記駆動チャネルに固着されるラックと、少なくとも 1 つの歯を有し、該ラックと選択的に係合する位置に配置される爪であって、該爪は該ラックとの係合状態へと偏向させられ、該駆動チャネルが長手方向に往復運動させられると、該複数の歯は該爪を通過させられ、該爪は上記装置の全作動の前の該駆動チャネルの不測の復帰を防止する、爪とを含む、項目 29 に記載の装置。

(項目 31)

上記ロックアウトシステムは、上記クリップ押棒および上記駆動チャネルによって動作可能に係合可能であるラッチ部材であって、該ラッチ部材は、該クリップ押棒が上記定位置にあるときに該駆動チャネルとの係合から外れた状態にある位置と、該クリップ押棒が非定位置にあるときに該駆動チャネルと係合状態にある位置とを含む、ラッチ部材を含み、

該クリップ押棒が、上記ロックアウト棒によって該定位置に復帰することを防止されるときに、該ラッチ部材は、該駆動チャネルと係合し、該駆動チャネルが近位に移動することを防止し、それによって、上記ラックの上記複数の歯は、上記爪との係合状態に維持される、項目 30 に記載の装置。

(項目 32)

上記駆動棒上に支持される歯止機構をさらに備え、該歯止機構は上記クリップ押棒と接触するように偏向させられる歯止レバーを含み、該駆動棒の遠位への移動は、該歯止レバーが該クリップ押棒の唇部に係合し、次に、該クリップ押棒を遠位に移動させるまで、該歯止機構を移動させる、項目 24 に記載の装置。

(項目 33)

上記駆動棒に動作可能に接続されて、上記トリガーの移動の間に軸方向力を該駆動棒に伝達するせん断ピンをさらに備え、該せん断ピンは、少なくとも 1 つの強度が低下した領域を含む、項目 24 に記載の装置。

(項目 34)

上記せん断ピンは、最小の所定せん断力が該せん断ピンに付与されるときに、上記少なくとも 1 つの強度が低下した領域において機能しなくなる、項目 33 に記載の装置。

(項目 35)

10

20

30

40

50

- 身体組織への手術用クリップの適用のための装置であって、
- a ) ハンドルアセンブリと、
  - b ) 該ハンドルアセンブリから遠位に延在するシャフトアセンブリと、
  - c ) 該シャフトアセンブリ内に配置される複数の手術用クリップであって、各クリップは外側幅を有する、複数の手術用クリップと、
  - d ) 該シャフトアセンブリの遠位端部分に隣接して取付けられる頸部であって、該頸部は、離間位置と近接位置との間で移動可能である一対の頸部材を含み、該対の頸部材が該離間位置にあるときに該対の頸部材は外側幅を有し、該離間位置にあるときに該クリップの該外側幅の該対の頸部材の該外側幅に対する比は、1 : 1 . 8 以下である、頸部とを備える、装置。
- (項目36) 10
- 手術用クリップを手術用クリップ適用器から適用する方法であって、
- 少なくとも複数のクリップと、該クリップを受容および形成するように構成される頸部と、該クリップを受容する開放位置と該クリップを形成する閉鎖位置との間で該頸部を作動させるように構成されるトリガーとを備える、手術用クリップ適用器を提供するステップと、
- 該トリガーを開放位置から閉鎖位置に作動させて、第1のクリップを該頸部内に装填し、該頸部を該開放位置から該閉鎖位置まで移動させて、該第1のクリップを形成するステップと、
- 該トリガーを解放して、該トリガーを該開放位置に復帰させ、該頸部を該開放位置に復帰させるステップと
- を含む、方法。
- (項目37) 20
- 上記トリガーは、該トリガーが完全閉鎖位置まで作動されてしまった後にのみ、上記開放位置に復帰可能である、項目36に記載の方法。
- (項目38) 30
- 上記トリガーに接続される駆動棒を提供するステップをさらに含み、該トリガーを上記開放位置から上記閉鎖位置まで作動させるステップは、次いで、該駆動棒を遠位に移動させる、項目36に記載の方法。
- (項目39)
- 上記駆動棒に選択的に接続される押棒を提供するステップをさらに含み、上記トリガーを上記開放位置から上記閉鎖位置まで作動させるステップは、次いで、該押棒を遠位に移動させる、項目38に記載の方法。
- (項目40)
- 上記押棒を遠位に移動させるステップは、該押棒の遠位端が最遠位クリップのバックスパンに接触し、次いで、該最遠位クリップを上記頸部の間の位置に移動させるステップを含む、項目39に記載の方法。
- (項目41)
- 次いで、上記駆動棒を上記押棒から係脱させ、それによって、該駆動棒が継続して遠位に移動するステップをさらに含む、項目40に記載の方法。
- (項目42) 40
- 上記最遠位クリップが上記頸部内に移動させられるときに、クリップの残りを遠位方向に同時に移動させるステップをさらに含む、項目41に記載の方法。
- (項目43)
- 次いで、上記駆動棒が駆動チャネルに係合して、該駆動チャネルを遠位方向に移動させるステップをさらに含む、項目42に記載の方法。
- (項目44)
- 上記押棒を近位方向に移動させるステップをさらに含む、項目43に記載の方法。
- (項目45)
- 次いで、楔プレートの遠位端が上記頸部の間から抜去されるように、該楔プレートを近

位方向に移動させるステップをさらに含む、項目 4 4 に記載の方法。

(項目 4 6 )

次いで、上記駆動チャネルの遠位端を上記顎部に係合させ、該顎部を上記開放位置から上記閉鎖位置まで移動させて、それの中に配置されるクリップを形成するステップをさらに含む、項目 4 5 に記載の方法。

(項目 4 7 )

事象が既に発生したことを示すカウンタ機構を作動させるステップをさらに含む、項目 4 6 に記載の方法。

(項目 4 8 )

次いで、上記トリガーを解放して、上記駆動棒および駆動チャネルを近位方向に移動させ、上記楔プレートを遠位方向に移動させるステップをさらに含む、項目 4 6 に記載の方法。

10

(項目 4 9 )

最終クリップを上記顎部内に載置後に、上記押棒に係合し、該押棒が完全近位位置から移動することを防止するロック部材を作動させるステップをさらに含む、項目 4 8 に記載の方法。

**【図面の簡単な説明】**

**【0033】**

図面を参照して、手術用クリップ適用器の特定の実施形態を本明細書に開示する。

**【図1】**図1は、手術用クリップ適用器の斜視図である。

20

**【図2】**図2は、図1の手術用クリップ適用器のさらなる斜視図であって、その細長い管状部材の回転を示す。

**【図3】**図3は、図1および2の手術用クリップ適用器の顎部構造の拡大斜視図である。

**【図4A】**図4Aは、第1の全長を有する、手術用クリップ適用器の上面図である。

**【図4】**図4は、第2の全長を有する、図1-3の手術用クリップ適用器の上面図である。

。

**【図5】**図5は、図1-4の手術用クリップ適用器の側面図である。

**【図6】**図6は、そこから除去される本体の半分を伴う、図1-4の手術用クリップ適用器のハンドルアセンブリの左側斜視図である。

**【図7】**図7は、そこから除去される本体の半分を伴う、図1-4の手術用クリップ適用器のハンドルアセンブリの右側斜視図である。

30

**【図8】**図8は、図1-4の手術用クリップ適用器のハンドルアセンブリの分解斜視図と、それに動作可能に関連付けられる図1-4の手術用クリップ適用器のシャフトアセンブリの斜視図である。

**【図9】**図9は、図1-4の手術用クリップ適用器のシャフトアセンブリの分解斜視図である。

**【図10】**図10は、図1-4の手術用クリップ適用器の触覚性フィードバック部材の斜視図である。

**【図11】**図11は、図9の細部を示す領域の分解斜視図であって、シャフトアセンブリの歯止機構を示す。

40

**【図12】**図12は、図9の細部を示す領域の分解斜視図であって、シャフトアセンブリのラッチロックアウトを示す。

**【図13】**図13は、図9の細部を示す領域の分解斜視図であって、シャフトアセンブリの結合スライダを示す。

**【図14】**図14は、図9の細部を示す領域の分解斜視図であって、シャフトアセンブリの押棒ラッチ機構を示す。

**【図15】**図15は、図9の細部を示す領域の分解斜視図であって、シャフトアセンブリの楔プレートラック機構を示す。

**【図16】**図16は、図1-4の手術用クリップ適用器の近位端の部分的分解斜視図であって、シャフトアセンブリとハンドルアセンブリとの間に配置される結合拡張部を示す。

50

【図17】図17は、図16の手術用クリップ適用器の近位端の組み立てられた斜視図であって、シャフトアセンブリとハンドルアセンブリとの間に配置される結合拡張部を示す。

【図18】図18は、図5の18-18を通って切り取られた、図1-4の手術用クリップ適用器の後方斜視断面図である。

【図19】図19は、図18の細部を示す領域の拡大図である。

【図20】図20は、図5の20-20を通って切り取られた、図1-4の手術用クリップ適用器の後方立面断面図である。

【図21】図21は、例証目的のためにそこから除去される外側管状部材を伴う、図1-4の手術用クリップ適用器のシャフトアセンブリの前方斜視図である。10

【図22】図22は、図21の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図23】図23は、図21の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図24】図24は、例証目的のためにそこから除去される上方筐体を伴う、図1-4の手術用クリップ適用器のシャフトアセンブリの前方斜視図である。

【図25】図25は、図24の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図26】図26は、図24の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図27】図27は、図24のシャフトアセンブリの遠位端の拡大斜視図である。

【図28】図28は、そこから除去される押棒、クリップ前進機構、および複数のクリップを伴う、図1-4の手術用クリップ適用器のシャフトアセンブリの後方斜視図である。20

【図29】図29は、図28の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図30】図30は、図28の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図31】図31は、そこから除去される下方筐体押棒、クリップ前進機構、および複数のクリップを伴う、図1-4の手術用クリップ適用器のシャフトアセンブリの前方斜視図である。

【図32】図32は、図31の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図33】図33は、図31の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図34】図34は、そこから除去される下方筐体を伴う、図1-4の手術用クリップ適用器のシャフトアセンブリの裏面前方斜視図である。

【図35】図35は、図34の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図36】図36は、図34の細部を示す領域の拡大斜視図である。30

【図37】図37は、そこから除去される駆動チャネルおよび楔プレートを伴う、図1-4の手術用クリップ適用器のシャフトアセンブリの後方斜視図である。

【図38】図38は、図34の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図39】図39は、図1-4の手術用クリップ適用器のシャフトアセンブリの遠位端の裏面前方斜視図であって、組み立てられた状態の上方筐体、楔プレート、および駆動チャネルを示す。

【図40】図40は、除去される駆動棒を伴う、シャフトアセンブリの爪およびラックアセンブリの拡大後方斜視図である。

【図41】図41は、図39の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図42】図42は、図39の細部を示す領域の拡大斜視図である。40

【図43】図43は、そこから除去される楔プレート、駆動チャネル、クリップスタック、および従動子を伴う、図39のシャフトアセンブリの遠位端の裏面前方斜視図である。

【図44】図44は、図43の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図45】図45は、図43の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図46】図46は、図43の細部を示す領域の拡大斜視図である。

【図47】図47は、図1-4の手術用クリップ適用器の長手方向立面断面図である。

【図48】図48は、図47の細部を示す領域の拡大立面断面図である。

【図49】図49は、図47の細部を示す領域の拡大立面断面図である。

【図50】図50は、図49の50-50を通って切り取られた長手方向断面図である。

【図51】図51は、図48の51-51を通って切り取られた横方向断面図である。50

【図52】図52は、図49の細部を示す領域の拡大立面断面図である。

【図53】図53は、図52の53-53を通って切り取られた長手方向断面図である。

【図54】図54は、図49の細部を示す領域の拡大立面断面図である。

【図55】図55は、図54の55-55を通って切り取られた長手方向断面図である。

【図56】図56は、図49の細部を示す領域の拡大立面断面図である。

【図57】図57は、図56の57-57を通って切り取られた長手方向断面図である。

【図58】図58は、図54の58-58を通って切り取られた横方向断面図である。

【図59】図59は、図56の59-59を通って切り取られた横方向断面図である。

【図60】図60は、図49の細部を示す領域の拡大立面断面図である。

【図61】図61は、図60の61-61を通って切り取られた長手方向断面図である。 10

【図62】図62は、図1-4の手術用クリップ適用器の長手方向立面断面図であって、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第1の段階を示す。

【図63】図63は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第1の段階の際の、図49の細部52の拡大立面断面図である。

【図64】図64は、図63の64-64を通って切り取られた長手方向断面図である。

【図65】図65および66は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第1の段階の際の、図49の細部60の拡大立面断面図である。

【図66】図65および66は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第1の段階の際の、図49の細部60の拡大立面断面図である。

【図67】図67は、図1-4の手術用クリップ適用器の長手方向立面断面図であって、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階を示す。 20

【図68】図68は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階の際の、図67の細部を示す領域の拡大立面断面図である。

【図69】図69は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階の際の、図49の細部60の拡大立面断面図である。

【図70】図70は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階の際の、図49の細部52の拡大立面断面図である。

【図71】図71は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階の際の、図49の細部54の拡大立面断面図である。

【図72】図72は、図71の72-72を通って切り取られた長手方向断面図である。 30

【図73】図73は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階の際の、図49の細部52の拡大立面断面図である。

【図74】図74および75は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階の際の、図49の細部60の拡大立面断面図である。

【図75】図74および75は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階の際の、図49の細部60の拡大立面断面図である。

【図76】図76は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階の際の、図49の細部52の拡大立面断面図である。

【図77】図77は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第2の段階の際の、図49の細部56の拡大立面断面図である。 40

【図78】図78は、図77の78-78を通って切り取られた長手方向断面図である。

【図79】図79は、その間に挿入される楔プレートを有する、手術用クリップ適用器の頸部の前方斜視図である。

【図80】図80は、手術用クリップ適用器の頸部の前方斜視図であって、その間から抜去される楔プレートを示す。

【図81】図81は、図1-4の手術用クリップ適用器のハンドルアセンブリの長手方向立面断面図であって、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第3の段階を示す。

【図82】図82は、図81の細部を示す領域の拡大立面断面図である。

【図83】図83は、図81の細部を示す領域の拡大立面断面図である。

【図84】図84は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第3の段階の際の、ハ 50

ンドルアセンブリの後方斜視部分断面図である。

【図85】図85は、ハンドルアセンブリのトリガーの初期行程の第3の段階の際の、図49の細部54の拡大立面断面図である。

【図86】図86は、図85の86-86を通じて切り取られた長手方向断面図である。

【図87】図87は、手術用クリップ適用器の頸部の前方斜視図であって、それに動作可能に関連付けられる駆動チャネルおよび駆動プレートを示す。

【図88】図88は、図1-4の手術用ステーピングデバイスのシャフトアセンブリの遠位端の長手方向上面断面図であって、頸部の非近接位置を示す。

【図89】図89は、図1-4の手術用ステーピングデバイスのシャフトアセンブリの遠位端の長手方向上面断面図であって、頸部の近接位置を示す。 10

【図90】図90は、それに適用される図1-4の手術用ステーピングデバイスのクリップを含む、身体血管の斜視図である。

【図91】図91は、図63の64-64を通じて切り取られた長手方向断面図であって、図40の爪およびラックアセンブリの動作を示す。

【図92】図92および93は、図81の細部83の拡大立面断面図であって、触覚性フィードバック要素の動作を示す。 11

【図93】図92および93は、図81の細部83の拡大立面断面図であって、触覚性フィードバック要素の動作を示す。

【図94】図94は、図63の64-64を通じて切り取られた長手方向断面図であって、爪およびラックアセンブリのさらなる動作を示す。 20

【図95】図95は、図1-4の手術用クリップ適用器のハンドルアセンブリの長手方向立面断面図であって、ハンドルアセンブリのトリガーの解放行程を示す。

【図96】図96は、ハンドルアセンブリのトリガーの解放行程の際の、図49の細部54の拡大立面断面図である。

【図97】図97は、図1-4の手術用ステーピングデバイスのシャフトアセンブリの遠位端の長手方向上面断面図であって、ハンドルアセンブリのトリガーの解放行程際の頸部の非近接を示す。 21

【図98】図98は、図77の78-78を通じて切り取られた長手方向断面図であって、ハンドルアセンブリのトリガーの解放行程の際の楔プレートラック機構の動作を示す。

【図99】図99は、手術用クリップ適用器の頸部の後方斜視図であって、その間に挿入される楔プレートを示す。 30

【図100】図100は、図49の細部60の拡大立面断面図であって、最終クリップ発射後、ロックアウト位相を開始する。

【図101】図101は、ハンドルアセンブリのトリガーの解放行程およびロックアウト機構に係合する際の、図49の細部52の拡大立面断面図である。

【図102】図102は、図64の長手方向断面図であって、デバイスのロックアウト位相の際の爪およびラックアセンブリの動作を示す。

【図103】図103は、ハンドルアセンブリの拡大長手方向断面図であって、ロックアウト機構係合後の駆動アセンブリの動作を示す。 31

【図104】図104は、ハンドルアセンブリの拡大長手方向断面図であって、ロックアウト機構を突破する駆動アセンブリを伴う、せん断ピンの動作を示す。 40

【発明を実施するための形態】

【0034】

次に、図面を参照して、本開示による手術用クリップ適用器の実施形態を説明するが、同一参照番号は、類似または同一構造要素を識別する。図面に図示され、以下の説明に記載されるように、従来通り、手術器具上の相対的位置を参照する場合、用語「近位」は、ユーザにより近い装置の一端を指し、用語「遠位」は、ユーザからより遠い装置の一端を指す。

【0035】

次に、図1-5を参照すると、本開示の実施形態による手術用クリップ適用器は、概し 50

て、100として指定される。手術用クリップ適用器100は、概して、ハンドルアセンブリ102と、ハンドルアセンブリ102から遠位に延在するシャフトアセンブリ104を含む内視鏡部分とを含む。

#### 【0036】

シャフトアセンブリ104は、意図される使用に応じて、例えば、約5mmまたは約10mm等、種々の外径を有してもよい。さらに、シャフトアセンブリ104は、意図される使用に応じて、例えば、肥満手術において、種々の延長された(図4A参照)または短縮された長さを有してもよい(図4および5参照)。一実施形態では、肥満手術において、細長い管状部材104は、長さ約30cm乃至約40cmを有してもよい。しかしながら、当業者は、シャフトアセンブリ104が、約30cmを超える任意の長さを有してもよく、本開示が、上述の長さのいずれかに制限されないことを理解されたい。10

#### 【0037】

手術用クリップ適用器100は、シャフトアセンブリ104の遠位端上に搭載され、ハンドルアセンブリ102のトリガー108によって、作動可能である一対の顎部106を含む。顎部106は、例えば、ステンレス鋼またはチタン等の好適な生体適合性材料から形成される。特に、いくつかの実施形態では、顎部106が互いに対し開放または非近接状態にある場合、顎部106の最大幅は、シャフトアセンブリ104の略外径以下であって、内視鏡下手術の際のトロカールまたは切開手術の際の身体開口部またはオリフィスを介して、手術用クリップ適用器100の遠位端の挿入を可能にする。20

#### 【0038】

顎部106は、シャフトアセンブリ104の遠位端に、それに対し長手方向に固定的であるように搭載される。ノブ110は、ハンドルアセンブリ102の遠位端に回転可能に搭載され、シャフトアセンブリ104に添着されて、その長手方向軸の周りの360°の回転をシャフトアセンブリ104および顎部106に伝達および/または提供してもよい(図2参照)。一時的に図3を参照すると、顎部106は、その中に手術用クリップ(図示せず)を受容するために、その間にチャネル106aを画定する。20

#### 【0039】

次に、図6-8を参照すると、手術用クリップ適用器100のハンドルアセンブリ102が示される。ハンドルアセンブリ102は、第1の、すなわち、右側半断面103aと、第2の、すなわち、左側半断面103bとを有する筐体103を含む。ハンドルアセンブリ102は、右側半断面103aと左側半断面103bとの間に枢動可能に支持されるトリガー108を含む。ハンドルアセンブリ102は、以下に詳述されるように、カウンタ機構132aを支持および表示するために、筐体103内に形成される窓103cを画定する。ハンドルアセンブリ102の筐体103は、好適なプラスチック材料から形成されてもよい。30

#### 【0040】

筐体103は、右側半断面103aと左側半断面103bとの間に、駆動アセンブリ120を支持する。駆動アセンブリ120は、トリガー108に枢動可能に接続される第1の端部と、ヨーク124に枢動可能に接続される第2の端部とを有する叉骨リンク122を含む。図6-9に見られるように、駆動アセンブリ120は、ヨーク124に回転可能に接続されるプランジャ134と、プランジャ134上に支持されるバネ136とをさらに含む。プランジャ134は、その中に駆動棒140の近位端を受容するように構成および適合される長手方向スロット134a(図9参照)を画定する。40

#### 【0041】

駆動棒140は、せん断ピン142を介して、プランジャ134に留められるが、その構造および機能は、以下に詳述される。キャップ144が提供され、そこを通って駆動棒140が延在する。ノブ挿入部111が提供され、筐体103の遠位端の回転支持と、その中のキャップ144の支持のために、構成および適合される。ノブ挿入部111は、ノブ110の回転によって、ノブ挿入部111の同時回転が生じるように、ノブ110に楔止めされる。シール146は、駆動棒140と外側管150との間に気密シールを生成す50

るよう提供される。

**【0042】**

図6-8、48、62、67、81、83、84、92、93、および95に見られるように、ハンドルアセンブリ102は、トリガー108とともに、かつ共通軸の周りを回転するように、トリガー108に動作可能に関連付けられる聴覚性/触覚性フィードバック部材126をさらに含む。フィードバック部材126は、変形可能腕部126aを含む。動作時、トリガー108が作動すると、フィードバック部材126の腕部126aは、右側半断面103aおよび左側半断面103bのうちの少なくとも1つ内に形成されるリブ103d上および/またはそれに沿って、乗設する。以下に詳述されるように、腕部126aがリブ103dの端部に到達すると、腕部126aは、リブ103dの端部上にスナップ嵌合し、聴覚音/クリック音を生成する、および/または腕部126aが右側半断面103aおよび左側半断面103bの表面103fと接触すると、触覚性振動を生成する。  
10

**【0043】**

図6-8に見られるように、筐体103は、右側半断面103a上にアクチュエータ板128をさらに支持する。アクチュエータ板128は、筐体103の右側半断面103a内に画定されるスロット103e内での摺動可能に係合のために、構成および適合される突起128aを含む。アクチュエータ板128は、又骨リンク122の突起122aを摺動可能に受容するために、その中に長手方向に配向されるスロット128bを画定する。アクチュエータ板128は、カウンタ作動レバー130の腕部130bに摺動可能に係合するために、カウンタ作動表面128cをさらに画定する。カウンタ作動レバー130は、筐体103内に枢動可能に支持される。  
20

**【0044】**

図6-8、48、62、67、81、82、および95に見られるように、カウンタ作動レバー130は、筐体103内に支持され、筐体103内に画定される窓103cを通して視認可能なカウンタ機構132を動作可能かつ選択的に係合するように構成および適合される、第1の腕部130aを含む。カウンタ作動レバー130は、作動プレート128の作動表面128cに動作可能かつ摺動可能に係合するように構成および適合される、第2の腕部130bをさらに含む。偏向部材は、バネ139の形態で、アクチュエータ板128のカウンタ作動表面128cに対し、カウンタ作動レバー130の第2の腕部130bを偏向するように提供される。  
30

**【0045】**

動作時、以下に詳述されるように、トリガー108が握り締められると、トリガー108は、又骨リンク122を遠位に前進させて、ヨーク124を遠位に前進させる。又骨リンク122の突起122aがアクチュエータ板128のスロット128bの端部に到達すると、突起122aは、アクチュエータ板128を遠位方向に押進し、それによって、カウンタ作動レバー130を作動し、カウンタ機構132を起動させる。特に、アクチュエータ板128が遠位に十分な距離だけ移動すると、カウンタ作動レバー130の第2の腕部130bは、アクチュエータ板128のカウンタ作動表面128cを飛び越え、カウンタ作動レバー130の第1の腕部130aをカウンタ機構132に係合させるバネ139によって、第1の、すなわち、時計回り方向に付勢される。アクチュエータ板128が近位に十分な距離だけ移動すると、カウンタ作動レバー130の第2の腕部130bは、アクチュエータ板128のカウンタ作動表面128cによってカム作用し、第2の、すなわち、反時計回り方向に付勢され、それによって、カウンタ作動レバー130の第1の腕部130aをカウンタ機構132から係脱させる。  
40

**【0046】**

カウンタ機構132は、ディスプレイ132aと、プロセッサ132bと、バッテリ等の形態のエネルギー源132cとを含む。

**【0047】**

ディスプレイ132aは、当技術分野において周知の任意のデバイスであって、事象の  
50

指標を提供してもよい。事象は、手技またはクリップ適用器 100 の動作に関連してもよい。ディスプレイ 132a は、液晶ディスプレイ (LCD)、プラズマディスプレイ、1 つ以上の発光ダイオード (LED)、発光ディスプレイ、多色ディスプレイ、デジタルディスプレイ、アナログディスプレイ、受動ディスプレイ、能動ディスプレイ、いわゆる「ねじれネマチック」ディスプレイ、いわゆる「超ねじれネマチック」ディスプレイ、「デュアルスキャン」ディスプレイ、反射型ディスプレイ、バックライト付ディスプレイ、英数字ディスプレイ、モノクロディスプレイ、いわゆる「低温ポリシリコン薄膜トランジスタ」(LPTS TFT) ディスプレイ、あるいは手技またはクリップ適用器 100 に関連するパラメータ、情報、またはグラフィックを示す任意の他の好適なディスプレイ 132a であってもよい。

10

#### 【0048】

一実施形態では、ディスプレイ 132a は、液晶ディスプレイであって、白黒またはカラーディスプレイであってもよく、クリップ適用器 100 の 1 つ以上の動作パラメータを外科医に表示する。一実施形態では、表示される動作パラメータは、残りのクリップ量または数、使用したクリップ数、位置パラメータ、使用手術時間、あるいは手技の任意の他のパラメータであってもよい。ディスプレイ 132a は、テキスト、グラフィック、またはそれらの組み合わせを表示してもよい。

#### 【0049】

一実施形態では、カウンタ機構 132 は、好ましくは、Mylar または別のポリマー絶縁材料から成り、保管の際のバッテリまたはエネルギー源 132c とプロセッサ 132b の接点との間に配置され、バッテリまたはエネルギー源 132c の消耗を防ぐ、タブを有してもよい。タブは、そこからタブを容易に除去可能なように、手術用クリップ適用器 100 の筐体 103 から延在してもよい。タブが除去されると、バッテリまたはエネルギー源 132c は、プロセッサ 132b の接点と電気接触し、次に、ディスプレイ 132a を励起する。

20

#### 【0050】

ディスプレイ 132c は、その上に表示されるパラメータを拡大するためのレンズ等を含んでもよい。ディスプレイ 132a のレンズは、外科医が一定距離からディスプレイを容易に読むことが可能なように、ディスプレイを任意の所望のサイズに拡大してもよい。

30

#### 【0051】

ある実施形態では、カウンタ機構は、光源と、光源と協働するための光学センサとを含むデジタルカウンタであってもよい。光学センサは、赤外線ビームまたは赤外線ビームの遮断を電気信号に変換可能なように、検出器上に示される一定の赤外線ビームを発生させる電光管または光ファイバリード線を含んでもよい。

#### 【0052】

次に、図 9 - 46 を参照すると、手術用クリップ適用器 100 のシャフトアセンブリ 104 が図示および以下に説明される。シャフトアセンブリ 104 およびその構成要素は、例えば、ステンレス鋼、チタン、プラスチック等の好適な生体適合性材料から形成されてよい。シャフトアセンブリ 104 は、ノブ挿入部 111 内に支持される近位端 150a と、遠位端 150b と、自身を通って延在する管腔 150c とを有する外側管 150 を含む。シャフトアセンブリ 104 は、上方筐体 152a と、下方筐体 152b とをさらに含み、それぞれ、外側管 150 の管腔 150c 内に配置される。外側管 150 は、ノブ挿入部 111a、111b の内側表面から延在し、外側管 150 内に形成される孔 150d に係合する突起 111c によって、ノブ挿入部 111 内に固着される（図 9 参照）。歯止ブロック 154 は、外側管 150 および上方筐体 152a の近位内に配置される。図 43 および 45 に見られるように、歯止ブロック 154 は、その上方表面内に形成される窓 154a を含む。

40

#### 【0053】

シャフトアセンブリ 104 は、外側管 150 と、上方筐体 152a と、歯止ブロック 154 との間に摺動可能に挿入される、押棒 156 をさらに含む。押棒 156 は、上方筐体

50

152a 内に形成される窓 153a (図 21 および 22 参照) 内に選択的に進入し、手術用クリップ適用器 100 内に格納されるクリップを係合 / 移動 (すなわち、遠位に前進) するように構成および適合される、プッシャ 156c を画定する遠位端 156a を含む。押棒 156 は、歯止ブロック 154 に動作可能に固着される近位端 156b をさらに含む (図 21 および 23 参照)。押棒 156 は、遠位窓 156d および近位窓 156e を画定する。

#### 【0054】

図 23 に見られるように、押棒 156 は、例えば、歯止ブロック 154 から延在する突起 154a と押棒 156 の表面との間に挿入される圧縮バネ等の偏向要素 158 によって、歯止ブロック 154 に対し、近位位置に偏向される。ある実施形態では、図 23 に見られるように、バネ 158 は、押棒 156 の窓 156g 内に形成される枝 156f 上に支持され、枝 156f の遠位端は、歯止ブロック 154 の突起 154a を通って摺動可能に延在する。バネ 158 は、枝 156f の基部と歯止ブロック 154 の茎部 154a との間に配置される。

#### 【0055】

図 9、12、43、および 44 に最も良く見られるように、シャフトアセンブリ 104 は、歯止ブロック 154 の底面に画定されるチャネル 154b (図 44 参照) 内に動作可能に支持されるラッチロックアウト 160 をさらに含む。ラッチロックアウト 160 は、歯止ブロック 154 のチャネル 154b 内に枢動可能に支持されるラッチ部材 162 と、ラッチ部材 162 を、図示されるように、反時計回り方向に、第 1 の状態へ偏向するよう 10 に、歯止ブロック 154 のチャネル 154b 内に固着するように接続され、ラッチ部材 1 62 に動作可能に接続される、偏向部材 164 とを含む。ラッチ部材 162 は、肩部を画定する遠位部分 162a と、丸い表面 162b を画定する近位部分 162b とを含む。偏向部材 164 は、ラッチ部材 162 の遠位部分 162a と接触し、それに作用し、ラッチ部材 162 の遠位部分 162a を半径方向内側 (すなわち、図示されるように、反時計回り方向に向かって、またはその方向に) に押進し、同様に、ラッチ部材 162 の近位部分 162b を半径方向外側 (すなわち、図示されるように、反時計回り方向に離れるよう 20 に、またはその方向に) に押進する腕部 164a を含む。

#### 【0056】

図 9、14、43、および 46 に最も良く見られるように、シャフトアセンブリ 104 は、上方筐体 152a の底面に画定されるチャネル 153b (参照図 46) 内に動作可能に支持される押棒ラッチ機構 166 をさらに含む。押棒ラッチ機構 166 は、上方筐体 1 52a のチャネル 153b 内に枢動可能に支持されるロックアウト棒 168 と、ロックアウト棒 168 を、図示されるように、時計回り方向に、第 1 の状態へ偏向するよう 30 に、上方筐体 152b のチャネル 153b 内に固着するように接続され、ロックアウト棒 168 に動作可能に接続される偏向部材 170 とを含む。ロックアウト棒 168 は、偏向部材 1 70 に動作可能に接続される遠位部分 168a と、キャッチを画定する近位部分 168b とを含む。偏向部材 170 は、ロックアウト棒 168 の遠位部分 168a と接触し、それに作用し、ロックアウト棒 168 の遠位部分 168a を半径方向に外側 (すなわち、図示されるように、下方筐体 152b から離れて、または時計回り方向) に押進し、同様に、ロックアウト棒 168 の近位部分 168b を半径方向内側に (すなわち、図示されるよう 40 に、下方筐体 152b に向かって、または時計回り方向に) 押進する、近位部分 170b を含む。

#### 【0057】

図 27 および 46 に見られるように、偏向部材 170 の遠位部分 170a は、保定プレート 172 内に形成される開口内に受容される。保定プレート 172 は、上方筐体 152a のチャネル 153b 内に動作可能に支持され、一対の離間した弾性遠位中子 172a を含む。保定プレート 172 の中子 172a は、手術用クリップ適用器 100 内に保定される手術用クリップ「C」のスタックの最遠位手術用クリップ「C1」(図 46 に図示せず) のバックスパンに選択的に係合するように構成および適合される。

10

20

30

40

50

## 【0058】

図9、24、25、および27に見られるように、手術用クリップ「C」のスタックは、その中および／またはそれに沿って摺動するように、上方筐体152aのチャネル153b内に装填ならびに／あるいは保定される。前述のように、手術用クリップ「C」のスタックの最遠位手術用クリップ「C1」は、保定プレート172の中子172aによって、選択的に定位置に保持される。

## 【0059】

シャフトアセンブリ104は、上方筐体152aのチャネル153b内に摺動可能に支持されるおよび／または保定されるクリップ従動子180をさらに含む。クリップ従動子180は、手術用クリップ「C」のスタックの最近位の手術用クリップ「C2」の背後にかつそれに接触して配置される頭部部分180aを含む。クリップ従動子180は、頭部部分180aから近位方向に延在する尾部部分180bをさらに含む。頭部部分180aは、その近位端近傍に斜面180cを画定する。動作時、以下に詳述されるように、クリップ従動子180が遠位に前進すると、ロックアウト棒168の遠位部分168bが、クリップ従動子180の頭部部分180aの斜面180cによって、半径方向外側方向（すなわち、図示されるように、上方筐体152aへ向かって、または反時計回り方向）にカム作用または付勢されるように、その頭部部分180aは、押棒ラッチ機構166のロックアウト棒168に接触および係合する。

## 【0060】

圧縮バネ182の形態の偏向部材は、クリップ従動子180の尾部部分180bを中心にして配置される。偏向部材182は、クリップ従動子180を遠位方向に偏向し、それによって、クリップ「C」のスタックに遠位配向力を付与するように機能する。保定プロック184は、上方筐体152aと歯止ブロック154との間に挿入される、フランジ184bを含む。

## 【0061】

図9および24-26に見られるように、シャフトアセンブリ104は、手術用クリップ「C」のスタック、クリップ従動子180、および保定プロック184の少なくとも一部の上／下に横たわるように構成および適合される、クリップ保定プレート186をさらに含む。図27に最も良く見られるように、クリップ保定プレート186は、その遠位端の近傍に形成される斜面186aを含む。以下に詳述されるように、クリップ保定プレート186の斜面186aは、最遠位クリップ「C1」が押棒156によって前進させられると、最遠位クリップ「C1」のバックスパンに係合するように機能する。クリップ保定プレート186は、要素153jと係合するタブ186bを利用して、上方筐体152aのチャネル153b内にスナップ嵌合および／または圧入係合する（図9参照）。

## 【0062】

図9、27、31-35、39、41、および42に見られるように、シャフトアセンブリ104は、クリップ保定プレート186の上／下に横たわる楔プレート188をさらに含む。楔プレート188は、頸部106間の選択的作用挿入のための略先細遠位端188aを含む。図33および42に見られるように、楔プレート188は、その下方表面から突出するフィンまたはタブ188bを画定する。

## 【0063】

図9、28-30、34、35、39、41、および42に見られるように、シャフトアセンブリ104は、楔プレート188に隣接して配置される駆動チャネル190をさらに含む。駆動チャネル190は、そのバックスパン190bから、楔プレート188から離れる方向に、下方筐体152bによって画定されるチャネル153c内へと垂下する一对の側壁190aを含む。駆動チャネル190は、バックスパン190bから、側壁190aの方向に延在するタブ190cと（図39および41参照）、バックスパン190b内に形成される細長いスロット190d（図39および42参照）と、側壁190aのうちの1つの中に形成される切り欠き190e（図39および42参照）とをさらに含む。

## 【0064】

10

20

30

40

50

図9、11、24、26、28、29、31、37、および38に見られ、前述のように、シャフトアセンブリ104は、ハンドルアセンブリ102内に延在する近位端140bと、楔プレート188の近位端の下方および/またはそれに隣接して延在する遠位端140aとを有する駆動棒140を含む。その遠位端140aがその近位端140bとは異なる平面上/内にあり、遠位端140aの少なくとも一部が駆動チャネル190の下に横たわるまたはそれに隣接するように、駆動棒140は、曲管140c(図11参照)を含む。駆動棒140の遠位端140aは、その中に形成される細長いスロット140dを画定する。駆動棒140の遠位端140aは、スロット140dの近位位置で、その中に形成され、下方筐体152bから離れる方向に延在する停止部140hをさらに含む。駆動棒140の近位端140bは、その上に歯止機構192を支持および/または別様に保定するように構成および適合される、形態および/または構造140f(図11参照)を含む。10

#### 【0065】

図9、11、24、26、および43に見られるように、シャフトアセンブリ104は、上述のように、駆動棒140の近位端140bに支持される歯止機構192をさらに含む。特に、歯止機構192は、駆動棒140の形態および/または構造140f内に保定またはその上に支持するために構成および適合される歯止ロック194と、歯止ロック194に枢動可能に接続される歯止レバー196とを含む。歯止機構192は、歯止ロック194へ向かう方向(すなわち、図示されるように、時計回り)に歯止レバー196の遊離端を偏向するために、圧縮バネの形態で、歯止ロック194と歯止レバー196の遊離端との間に挿入される、偏向部材198をさらに含む。図11に見られるように、歯止レバー196は、その上方表面に沿って形成されるキャッチ196aを画定する。20

#### 【0066】

図9、13、34、37、および38に見られるように、シャフトアセンブリ104は、下方筐体152bのチャネル153cと駆動棒140の遠位端140aとの間に摺動可能に挿入される、摺動結合部200をさらに含む。摺動結合部200は、本体部分202と、そこから延在するロッド204と、を含む。下方筐体152bのチャネル153cと駆動棒140の遠位端140aとの間に適切に挿入されると、摺動結合部200のロッド204は、略遠位方向に延在する。摺動結合部200のロッド204は、下方筐体152bのチャネル153c内に形成され、そこから延在する突出部153dを摺動可能に通過する(図38参照)。シャフトアセンブリ104は圧縮バネの形態で、ロッド204上に支持され、下方筐体152bの突出部153dと摺動結合部200の本体部分202との間に挿入される、偏向部材206をさらに含む。30

#### 【0067】

摺動結合部200の本体部分202は、その近位端の近傍に形成され、駆動棒140の細長いスロット140d内に摺動可能に係合するために構成および適合される、タブ202aを含む(図37および38参照)。摺動結合部200の本体部分202は、その遠位端の近傍に形成され、その中に駆動チャネル190のタブ190cを受容するために構成および適合される、ポケット202bをさらに含む(図29参照)。

#### 【0068】

図9、15、34、35、および37に見られるように、シャフトアセンブリ104は、下方筐体152bのチャネル153cと駆動チャネル190との間に動作可能に挿入される、楔プレートラック機構210をさらに含む。楔プレートラック機構210は、下方筐体152bのチャネル153c内に摺動可能に配置される、楔プレートラック212を含む。楔プレートラック212は、本体部分212aと、本体部分212aから遠位に延在するラック212bと、本体部分212aから近位に延在する尾部またはロッド212cと、本体部分212aの上方表面内に形成されるポケット212dと、本体部分212aの裏面表面から延在する茎部212eと、を含む。40

#### 【0069】

楔プレートラック212の茎部212eは、下方筐体152bのチャネル153cの表

10

20

30

40

50

面内に形成される溝（図示せず）内に乗設する。楔プレートラック212の尾部またはロッド212dは、下方筐体152bのチャネル153c内に形成され、そこから延在する突出部153eを摺動可能に通過する（図9および37参照）。楔プレートラック機構210は、圧縮バネの形態で、ロッド212d上に支持され、下方筐体152bの突出部153eと楔プレートラック212の本体部分212aとの間に挿入される、偏向部材214をさらに含む。図33に見られるように、楔プレート188のフィンまたはタブ188bは、楔プレートラック212の本体部分212aの上方表面に形成されるポケット212d内に配置される。

#### 【0070】

楔プレートラック機構210は、下方筐体152bに枢動可能に接続されるギア216をさらに含む。ギア216は、楔プレートラック212のラック212bと作用係合する一式の歯216aと、駆動チャネル190の側壁190aのうちの1つ内に形成される切り欠き190eと動作可能に係合可能な反対の歯216bとを含む（図35参照）。動作時、以下に詳述されるように、駆動チャネル190が遠位方向に軸方向に変位すると、駆動チャネル190は、ギア216を回転させ（すなわち、図示されるように、時計回り方向）、したがって、楔プレートラック212を近位方向または反対方向に軸方向に移動させる。

#### 【0071】

図9、34、36、および40に見られるように、シャフトアセンブリ104は、下方筐体152bのチャネル153cと駆動棒140の近位端140bとの間に動作可能に挿入される、爪およびラックアセンブリ220をさらに含む。ラック222が駆動棒140とともに移動可能なように、爪およびラックアセンブリ220は、駆動棒140の底面に固着される（すなわち、駆動棒140の近位端140bと下方筐体152bのチャネル153cとの間に挿入される）ラック222を含む。ラック222は、遠位陥凹222bと近位陥凹222cとの間に挿入される、複数の歯222aを含む（参照図36）。陥凹222bおよび222cは、ラック222が近位と遠位移動とを変更すると、爪をラック222の歯222a上を後進および再び前進させるように提供される。

#### 【0072】

爪およびラックアセンブリ220は、爪224がラック222と略作用係合状態にある位置で、爪ピン226によって、下方筐体152bに枢動可能に接続される爪224を含む。爪224は、ラック222の歯222aに選択的に係合可能な爪歯224aを含む。爪歯224aは、ラック歯222bと係合可能であって、ラック222の長手方向移動、次に、シャフトアセンブリ104内の駆動棒140、およびハンドルアセンブリ102のトリガー108を制限する。

#### 【0073】

爪およびラックアセンブリ220は、爪224をラック222と作用係合状態に偏向するように構成および配置される、爪バネ228をさらに含む。

#### 【0074】

図全体、特に図34および35に見られるように、シャフトアセンブリ104は、その遠位端に動作可能に支持される一式の頸部106をさらに含む。頸部106は、駆動チャネル190の遠位端内に配置される近位区分106bと、上方および下方筐体152a、152bの遠位端から延在する一対の頸部材106cとを含む。各頸部材106cは、駆動チャネル190の遠位縁が、駆動チャネル190が遠位に前進すると、互いに向かって頸部材106cを付勢するように係合する、カム作用表面106dを画定する。一式の頸部106は、停止時、頸部材106cの内側幅距離よりも幅が広いクリップ「C」を受容および/または収容するために、外側に屈曲または拡開するように構成されてもよい。このように、一式の頸部106は、5mm、10mm、または固定サイズのカニューレあるいはトロカールを通過する能力を有し、比較的に幅が広い血管「V」に係合するように、比較的に幅が広いクリップ「C」を収容することができる。

#### 【0075】

10

20

30

40

50

図9、27、および88から最も良く分かるように、各クリップ「C」は、事前形成または非形成外側幅を有し、顎部106は、製造時の外側幅を有し、クリップ「C」の外側幅に対する顎部106の外側幅は、約1対1.8（例えば、1：1.8）未満の比率をもたらす。比率は、クリップ「C」が顎部106内に存在する時、またはクリップ「C」が顎部106内に存在しない時に、確立あるいは決定されてもよい。

#### 【0076】

図9、34、および35に見られるように、シャフトアセンブリ104は、下方筐体152b内に配置され、駆動チャネル190の遠位端に動作可能に接続される、略U字型のチャネル230をさらに含む。U字型チャネル230は、手術用クリップ適用器100の動作の際、互いに略整列された配向に顎部材106cを保定するように機能する。

10

#### 【0077】

図16および17に見られるように、手術用クリップ適用器100は、ハンドルアセンブリ102のシャフトアセンブリ104の上方と下方筐体152a、152bとの間に動作可能に挿入される、拡張結合筐体232を含んでもよい。このように、手術用クリップ適用器100は、顎部106の挿入のさらなる深度を必要とする手術手技、例えば、肥満手術において、使用するように改良されてもよい。

#### 【0078】

手術用クリップ適用器100は、可変サイズのクリップ「C」のスタックとともに動作させるように企図される。例えば、クリップ「C」のスタックを備えるクリップは、比較的に幅の狭い寸法または比較的に幅の広い寸法を有してもよい。

20

#### 【0079】

次に、例えば、血管等の標的組織の周囲に手術用クリップを圧着する手術用クリップ適用器100の動作を説明する。図47-61を参照すると、トリガー108は、概して、非圧縮または非作動状態にある。したがって、駆動アセンブリ120のヨーク124は、後退位置にあり、したがって、プランジャ134および駆動棒140もまた、後退位置にある。

#### 【0080】

図52に見られるように、歯止機構192の歯止レバー196のキャッチ196aは、押棒156の窓156e内に配置され、ラッチロックアウト160のラッチ部材162は、押棒156の近位端によって、偏向された状態に維持される。押棒156は、偏向部材158によって、最近位位置に偏向される。また、図53に見られるように、爪およびラックアセンブリ220の爪226の歯224aは、ラック222の遠位陥凹222b内に配置される。

30

#### 【0081】

図54、55、および58に見られるように、摺動結合部200の本体部分202のタブ202aは、駆動棒140の細長いスロット140dの最遠位端部に位置する。駆動棒140の細長いスロット140dの長さは、手術用クリップ適用器100の停留区間「d」を画定する。

#### 【0082】

図56、57、および59に見られるように、楔プレート188は、最遠位位置にあって、楔プレートラック機構210の楔プレートラック212は、最遠位位置にあって、楔プレートラック機構210のギア216の歯216bは、駆動チャネル190の側壁190aのうちの1つに形成される切り欠き190e内に配置される。

40

#### 【0083】

図60および61に見られるように、楔プレート188の遠位端188aは、顎部106の顎部材106c間に挿入される。また、クリップ「C」のスタックの最遠位クリップ「C1」は、保定プレート172の中子172aによって、定位置に保持される。図60に見られるように、押棒ラッチ機構166のロックアウト棒168の近位部分168bは、押棒156の下方に配置され、偏向部材170等によって偏向される。

#### 【0084】

50

次に、図 62 - 66 を参照すると、前述のように、初期行程の第1の段階の際、トリガー 108 が握り締められ、すなわち、初期位置から作動されると、トリガー 108 は、又骨リンク 122 にヨーク 124 を遠位方向に移動させ、次に、せん断ピン 142 を介して、プランジャ 134 を遠位に移動させ、駆動棒 140 を遠位に移動させる。図 63 に見られるように、駆動棒 140 が遠位に移動すると、歯止機構 192 の歯止レバー 196 のキャッチ 196a が、押棒 156 の窓 156e 内に配置されるため、押棒 156 もまた、遠位に移動される。それと同時に、ラック 222 は、遠位に移動され、その歯 222a を爪 226 の歯 224a 上に移動させ、その遠位陥凹 222b から外す。

#### 【0085】

図 63 に見られるように、ラッチロックアウト 160 のラッチ部材 162 の遠位部分 162a は、偏向部材 164 の腕部 164a の付勢によって、駆動棒 140 に形成される窓 140g 内に枢動される。10

#### 【0086】

図 65 および 66 に見られるように、押棒 156 が遠位に前進すると、そのブッシャ 156c は、最遠位クリップ「C1」のバックスパンに係合し、前記最遠位クリップ「C1」をクリップ保定プレート 186 の斜面 186a 上と、顎部 106 の顎部材 106c のチャネル 106a 内とに前進させる。

#### 【0087】

次に、図 67 - 80 を参照すると、前述のように、トリガー 108 がさらに握り締められ、すなわち、初期行程の第1の段階から初期行程の第2の段階に作動されると、トリガー 108 は、又骨リンク 122 にヨーク 124 を遠位方向にさらに移動させ、次に、せん断ピン 142 を介して、プランジャ 134 を遠位にさらに移動させ、駆動棒 140 を遠位にさらに移動させる。20

#### 【0088】

図 67 および 68 に見られるように、駆動棒 140 が遠位にさらに前進すると、駆動棒 140 は、ラッチロックアウト 160 のラッチ部材 162 の遠位部分 162a に対しカム作用し、それによって、ラッチ部材 162 の遠位部分 162a を駆動棒 140 内に形成される窓 140g から外すように枢動させる。図 69 および 70 に見られるように、押棒 156 の窓 156e 内に静止して配置される歯止機構 192 の歯止レバー 196 のキャッチ 196a によって、押棒 156 は遠位にさらに移動される。図 69 に見られるように、押棒 156 がさらに遠位に前進すると、そのブッシャ 156c は、最遠位クリップ「C1」を顎部 106 の顎部材 106c のチャネル 106a 内にさらに前進させる。30

#### 【0089】

図 70 に見られるように、歯止レバー 196 のキャッチ 196a が押棒 156 の窓 156e から係脱するように、歯止機構 192 の歯止レバー 196 は、歯止ロック 154 のカム作用表面 154b および 154c によって、偏向部材 198 の偏向に対して下方にカム作用される。

#### 【0090】

図 69 および 71 に見られるように、最遠位クリップ「C1」が顎部 106 の顎部材 106c 内に前進すると、クリップ「C」のスタッカは、偏向部材 182 によって、クリップ従動子 180 の頭部部分 180a に付与される偏向力のため遠位に付勢されるクリップ従動子 180 によって、その上に作用する遠位力のために遠位に前進する。40

#### 【0091】

図 72 に見られるように、駆動棒 140 が遠位に前進すると、摺動結合部 200 の本体部分 202 のタブ 202a は、駆動棒 140 の細長いスロット 140d を通って平行移動し、それによって、停留区間「d」の長さおよび / またはサイズを縮小する。駆動棒 140 は、図 71 および 72 に見られるように、駆動棒 140 の停止部 140h が駆動チャネル 190 の最近位端部に当接し、肩部 140h が駆動チャネル 190 の側壁 190a の最近位端部に当接するまで、遠位に前進する。

#### 【0092】

50

図73-75に見られるように、歯止レバー196のキャッチ196aが押棒156の窓156eとの係合から外れると、押棒156は、偏向部材158によってその上に付与される偏向力のため、近位に後退する。押棒156は、そのプッシュ156aがクリップ「C」のスタックの最遠位手術用クリップのバックスパンの近位に配置されるまで、後退する。

#### 【0093】

図76に見られるように、押棒156が後退位置に偏向されると、押棒156は、ラッチロックアウト160のラッチ部材162に対しカム作用し、それによって、ラッチ部材162の遠位部分162aを駆動棒140内に形成される窓140gから外すように（例えば、図示されるように時計回りに）枢動させる。

10

#### 【0094】

図71、72、77、および78に見られるように、駆動棒140の停止部140hが駆動チャネル190の最近位端部に当接し、肩部140hが駆動チャネル190の側壁190aの最近位端部に当接すると、駆動棒140のさらなる遠位前進によって、駆動チャネル190の遠位前進をもたらす。駆動チャネル190が遠位に前進すると、駆動チャネル190の側壁190a内に形成される切り欠き190eは、楔プレートラック機構210のギア216の歯216bに対しカム作用し、ギア216を回転するように、すなわち、図示されるように時計回りに付勢する。ギア216の回転は、ギア216の一式の歯216aと楔プレートラック212のラック212bとの相互係合に起因して、楔プレートラック機構210の楔プレートラック212の本体部分212aの近位変位をもたらす。

20

#### 【0095】

楔プレートラック212が近位に移動させられると、偏向部材214は、楔プレートラック212の本体部分212aと、下方筐体152bのチャネル153c内に形成され、そこから延在する突出部153eとの間に圧縮される。それと同時に、本体部分212aもまた、楔プレート188のタブ188bを近位方向に移動させ、したがって、図79および80に見られるように、楔プレート188の遠位端188aを頸部106の頸部材106cの間に挿入されると、その間に手術用クリップ「C1」（参照図80）を受容し、側面負荷圧力によってクリップ装填を妨害することを防止するために、楔プレート188の遠位端188aは頸部材106cを互いから離間して維持するように機能する。図80を参照すると、楔プレート188の遠位端188aが頸部材106cの間から抜去されると、頸部材106cは互いに向かって近接し、その間に配置された手術用クリップ「C1」を形成することができる。

30

#### 【0096】

次に、図81-94を参照すると、前述のように、トリガー108がさらに握り締められ、すなわち、初期行程の第2の段階から初期行程の第3の段階まで作動されると、トリガー108は、叉骨リンク122にヨーク124を遠位方向にさらに移動させ、次に、せん断ピン142を介してプランジャ134を遠位にさらに移動させ、駆動棒140を遠位にさらに移動させる。図81に見られるように、偏向部材136は現段階では、ヨーク124とキャップ144との間に完全に圧縮されている。

40

#### 【0097】

図81および82に見られるように、トリガー108が初期行程の第3の段階に作動されると、上述のように、アクチュエータ板128が遠位に前進し、それによって、作動レバー130の茎部130bをカウンタ作動表面128cの周りで摺動可能にカム作用させる。そうすることによって、作動レバー130は、時計回りに回転して、プロセッサ132bのレバーまたは電気接点132dに接触し、したがって、プロセッサ132bにディスプレイ132aの画像を変更させる。例えば、ディスプレイ132a上の画像は、手術用クリップ「C」が手術用クリップ適用器100から発射または放出されたことを示してもよい。

#### 【0098】

50

図 8 1 - 8 4、9 2、および 9 3 に見られるように、トリガー 1 0 8 が作動すると、聴覚性 / 触覚性フィードバック部材 1 2 6 は、聴覚性クリック音および / または触覚性振動を生成し、それによって、手術用クリップ適用器 1 0 0 のトリガー 1 0 8 が完全に行程を終了したことをユーザに示すように機能する。特に、トリガー 1 0 8 が作動すると、触覚性フィードバック部材 1 2 6 の腕部 1 2 6 a は、右側半断面 1 0 3 a および左側半断面 1 0 3 b のうちの少なくとも 1 つの中に形成されるリブ 1 0 3 d 上および / またはそれに沿って、乗設する。腕部 1 2 6 a がリブ 1 0 3 d の端部に到達すると、腕部 1 2 6 a は、リブ 1 0 3 d の端部上にスナップ嵌合して、右側半断面 1 0 3 a および左側半断面 1 0 3 b の表面 1 0 3 f と接触し、それによって、腕部 1 2 6 a が表面 1 0 3 f と接触すると聴覚音および触覚性振動を生成する。

10

#### 【 0 0 9 9 】

図 8 5 - 8 9 に見られるように、トリガー 1 0 8 が初期行程の第 3 の段階に作動されると、駆動棒 1 4 0 は遠位にさらに前進し、したがって、上述のように、駆動チャネル 1 9 0 を遠位にさらに前進させる。駆動チャネル 1 9 0 が遠位にさらに前進すると、図 8 5 および 8 6 に見られるように、摺動結合部 2 0 0 の本体部分 2 0 2 のポケット 2 0 2 b 内に延在する駆動チャネル 1 9 0 のタブ 1 9 0 c は、摺動結合部 2 0 0 の本体部分 2 0 2 を遠位方向に引張または付勢し、それによって、本体部分 2 0 2 と下方筐体 1 5 2 b の突出部 1 5 3 dとの間に偏向部材 2 0 6 を圧縮する。

20

#### 【 0 1 0 0 】

また、駆動チャネル 1 9 0 が遠位にさらに前進すると、図 8 8 および 8 9 に見られるように、駆動チャネル 1 9 0 の遠位縁は、顎部材 1 0 6 c のカム作用表面 1 0 6 d に対し係合し、したがって、顎部材 1 0 6 c を互いに向かって近接させ、その間に挿入される手術用クリップ「C 1」を形成する。U 字型チャネル 2 3 0 は、駆動チャネル 1 9 0 に固定され、それとともに移動するため、U 字型チャネル 2 3 0 は、顎部部材 1 0 6 c の近接の際、顎部材 1 0 6 c を駆動チャネル 1 9 0 内に維持するように、駆動チャネル 1 9 0 にキャップするように機能する。図 9 0 に見られるように、手術用クリップ「C 1」は、血管「V」または任意の他の生体組織上に形成または圧着されてもよい。

#### 【 0 1 0 1 】

また、駆動チャネル 1 9 0 が遠位にさらに前進すると、図 9 1 に見られるように、爪およびラックアセンブリ 2 2 0 のラック 2 2 2 は、爪 2 2 4 の爪歯 2 2 4 a がラック 2 2 2 の近位陥凹 2 2 2 c 内に配置されるまで、遠位に移動する。

30

#### 【 0 1 0 2 】

図 9 4 に見られ、以下に詳述されるように、駆動チャネル 1 9 0 が近位方向に抜去されると、爪 2 2 4 の爪歯 2 2 4 a がラック 2 2 2 の近位陥凹 2 2 2 c から外れ、ラック 2 2 2 の歯 2 2 2 a と係合するように、爪およびラックアセンブリ 2 2 0 のラック 2 2 2 は、近位方向に移動する。また、爪 2 2 4 が、爪ピン 2 2 6 を中心として、傾斜、回転、または揺動されると偏向部材 2 2 8 を変形させる。偏向部材 2 2 8 は、爪 2 2 4 の歯 2 2 4 a をラック 2 2 2 の歯 2 2 2 a と係合状態に維持するとともに、爪 2 2 4 を回転または傾斜位置に維持するように機能する。

#### 【 0 1 0 3 】

40

次に、図 9 5 - 9 9 を参照すると、非圧搾または非作動位置へのトリガー 1 0 8 の復帰が示される。非圧搾または非作動位置へのトリガー 1 0 8 の復帰は、偏向部材 1 3 6 によってプランジャ 1 3 4 に付与される偏向作用および力によって促進される。

#### 【 0 1 0 4 】

図 9 5 に見られるように、トリガー 1 0 8 が非圧搾位置に戻ると、叉骨リンク 1 2 2 は、ヨーク 1 2 4 を近位方向に移動させ、次に、せん断ピン 1 4 2 を介して、プランジャ 1 3 4 を近位に移動させ、駆動棒 1 4 0 を近位に移動させる。図 9 5 に見られるように、駆動棒 1 4 0 が近位に移動すると、駆動棒 1 4 0 の遠位縁 1 4 0 h および停止部 1 4 0 e は、摺動結合部 2 0 0 の本体部分 2 0 2 のタブ 2 0 2 a から後退し、したがって、タブ 2 0 2 a を駆動棒 1 4 0 の細長いスロット 1 4 0 d を通って平行移動させ、停留区間「d」の

50

長さおよび／またはサイズを拡大する。駆動棒140が近位に後退すると、偏向部材206は、摺動結合部200を近位方向に付勢し、それによって、駆動チャネル190のタブ190cに作用し、駆動チャネル190を近位方向に付勢する。

#### 【0105】

図97に見られるように、駆動チャネル190が近位方向に移動すると、頸部106の頸部材106cは、その自然バネ偏向のため、その非近接状態に戻る。図98に見られるように、駆動チャネル190が近位方向に移動すると、駆動チャネル190の側壁190a内に形成される切り欠き190eは、ギア216が回転、すなわち、図示されるように、反時計回りに回転することを可能にする。ギア216の回転によって、偏向部材214の力のため、楔プレートラック機構210の楔プレートラック212の本体部分212aの遠位変位と、ギア216の一式の歯216aと楔プレートラック212のラック212bとの相互係合とをもたらす。楔プレートラック212が遠位に移動すると、本体部分212aもまた、楔プレート188のタブ188bを遠位方向に移動させ、したがって、図99に見られるように、楔プレート188の遠位端188aを頸部106の頸部材106c間に挿入または再導入させる。

#### 【0106】

次に、図100-102を参照すると、最終の手術用クリップ「C」の適用後の手術用クリップ適用器100の構成が示される。図100に見られるように、最終の手術用クリップ「C」が、押棒156によって頸部106内に前進すると、クリップ従動子180の頭部部分180aは、偏向部材182の付勢のために最遠位位置にある。クリップ従動子180の頭部部分180aが最遠位位置にあると、頭部部分180aの斜面180cは、押棒ラッチ機構166のロックアウト棒168の遠位部分168bに対しカム作用し、図示されるように、これは反時計回り方向に押棒156に向かって、押棒156の遠位窓156d内へと付勢する。押棒156の遠位窓156d内に配置されるロックアウト棒168の遠位部分168bによって、押棒156が後退すると、押棒156は、完全後退位置に近位に移動することを防止される。

#### 【0107】

図101に見られるように、押棒156は、前述のように、ロックアウト棒168の遠位部分168bによって、完全後退位置に近位に移動することを防止されるため、ラッチ部材162の遠位部分162aは、偏向部材164の腕部164aによって、図示されるように、駆動棒140の窓140g内へと反時計回りに回転する。ラッチ部材162は、シャフトアセンブリ104および／または外側管150の内側表面への近位部分162bの当接によって、完全に回転することを防止される。ラッチ部材162の遠位部分162aは、駆動棒140の近位移動を効果的にブロックし、したがって、駆動棒140が完全近位位置に戻ることを防止する。

#### 【0108】

完全近位位置に戻ることを防止される駆動棒140によって、図102に見られるように、爪およびラックアセンブリ220のラック222は、完全近位位置に戻ることを防止される。したがって、爪224の歯224aは、ラック222の遠位陥凹222b内に受容されず、したがって、嵌め直されることはない。したがって、爪224の歯224aは、ラック222の歯222aと係合されたままであって、爪224は、ラック222に対し傾斜したままである。したがって、ラック222は、ラック222が爪224によって裂開され、自動的に嵌め直すことはできないために、遠位方向に移動することを防止される。

#### 【0109】

押棒156の遠位窓156d内に配置されるロックアウト棒168の遠位部分168bと、駆動棒140の窓140g内へと回転させられるラッチ部材162の遠位部分162aと、ラック222の歯222aと係合されたままの爪224の歯224aとによって、手術用クリップ適用器100のトリガー108は、遠位および／または近位に移動することを防止され、機構はロックされる。

## 【0110】

図103および104に見られるように、手術用クリップ適用器100のユーザが、トリガー108上に過度の力を付与しようとする場合、その過度の力は、プランジャ134を介して、せん断ピン148に伝達されるであろう。駆動棒140は、遠位に移動することを防止されるため、プランジャ134上の過度の力は、せん断ピン148に伝達され、せん断ピン148をその環状陥凹148aにおいて機能させないか、または遮断させる。せん断ピン148が遮断されると、プランジャ134は、遠位方向に移動可能であるが、しかしながら、せん断ピン148を介して駆動棒140に力は伝達され得ない。

## 【0111】

図6-8に見られるように、手術用クリップ適用器100は、ハンドルアセンブリ102内に配置されるバネ停止部138を含み、手術用クリップ適用器100が垂直配向に保持されると、アクチュエータ板128が遠位／近位に落下することを防止する。特に、バネ停止部138は、アクチュエータ板128に固定するように固着され、筐体103内の表面に摩擦係合またはスナップ嵌合する弾性腕部138aを含む。このように、アクチュエータ板128がバネ停止部138によって定位置に保持されるため、アクチュエータ板128は、手術用クリップ適用器100が垂直配向に操作されても、遠位または近位方向に自由に移動しない。

## 【0112】

前述の説明は、本開示に関する単なる例証であることを理解されたい。種々の代替および修正が、本開示から逸脱することなく、当業者によって考案され得る。故に、本開示は、そのような代替、修正、および変形をすべて包含するものと意図される。添付の図面を参照して記載される実施形態は、本開示の特定の実施例を実証するためだけに提示される。上述および／または添付の請求項のものと若干異なる他の要素、ステップ、方法、および技術もまた、本開示の範囲内であるものと意図される。

【図1】

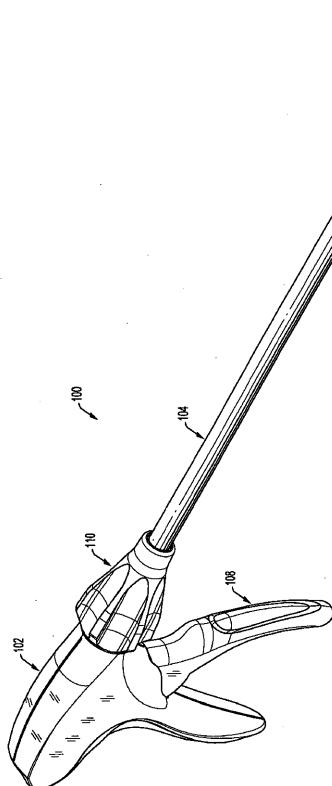


FIG. 1

【図2】

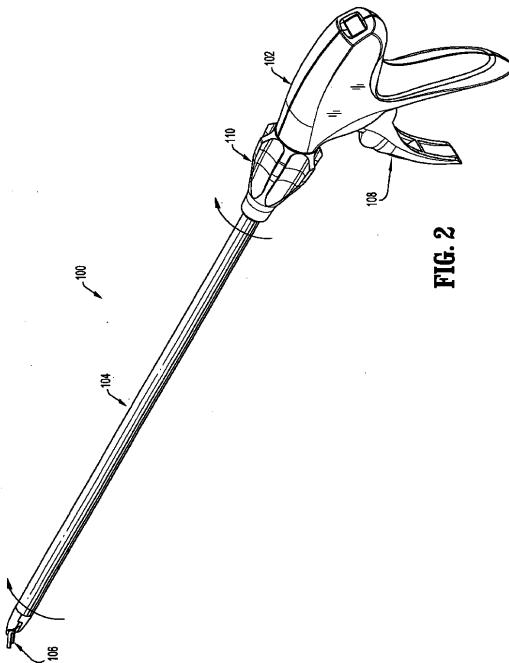


FIG. 2

10

20

【図3】

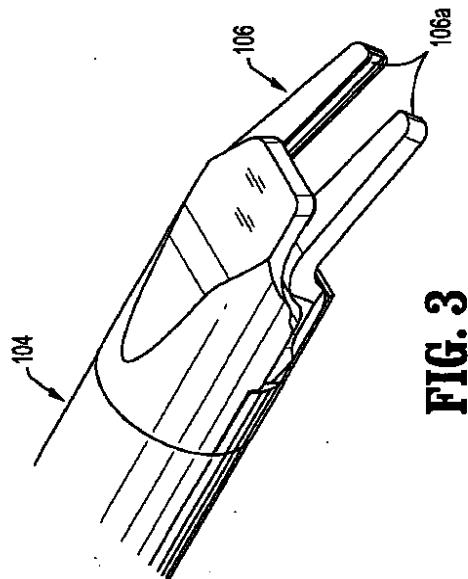


FIG. 3

【図4】

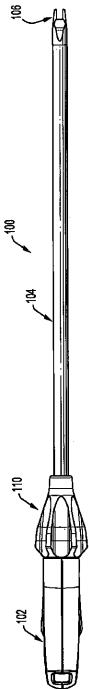


FIG. 4

【図4A】

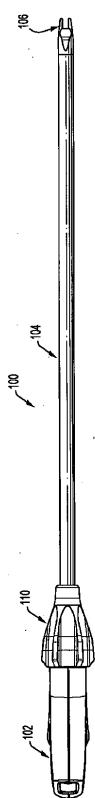


FIG. 4A

【図5】

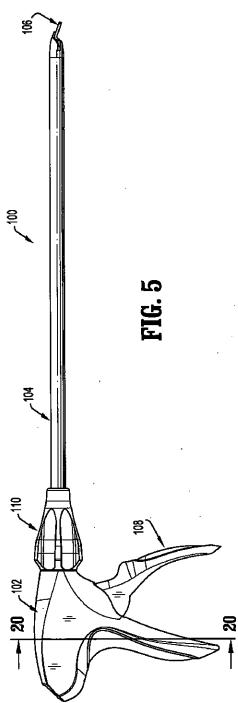


FIG. 5

【 図 6 】

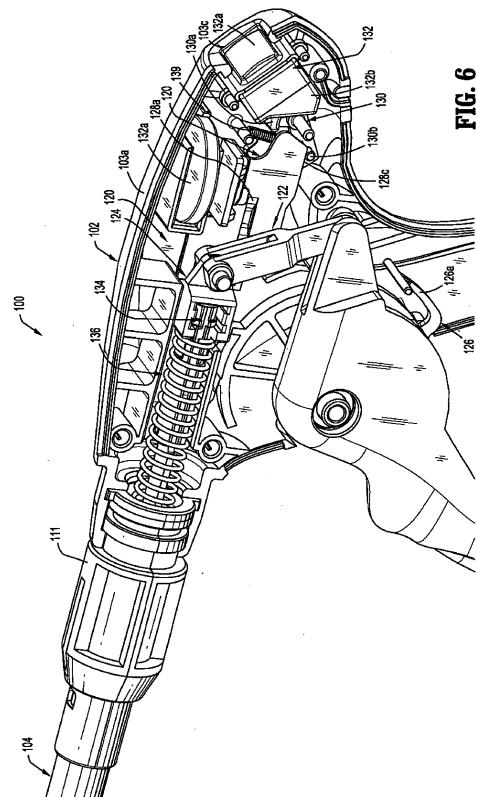


FIG. 6

【 図 7 】

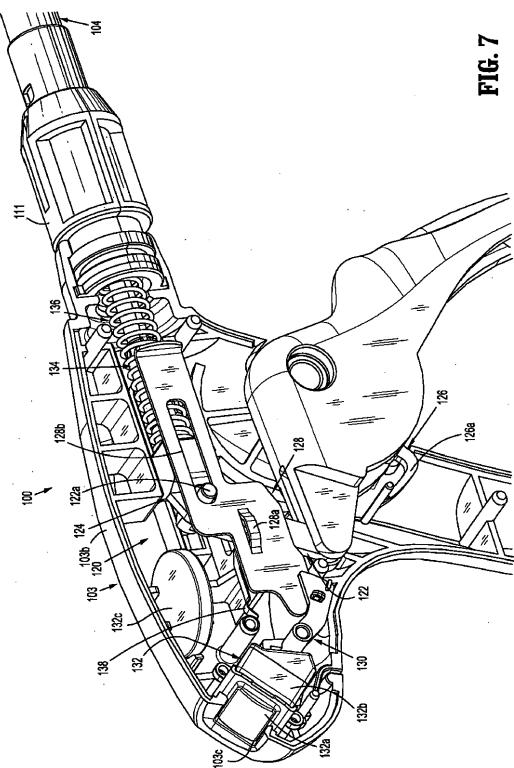
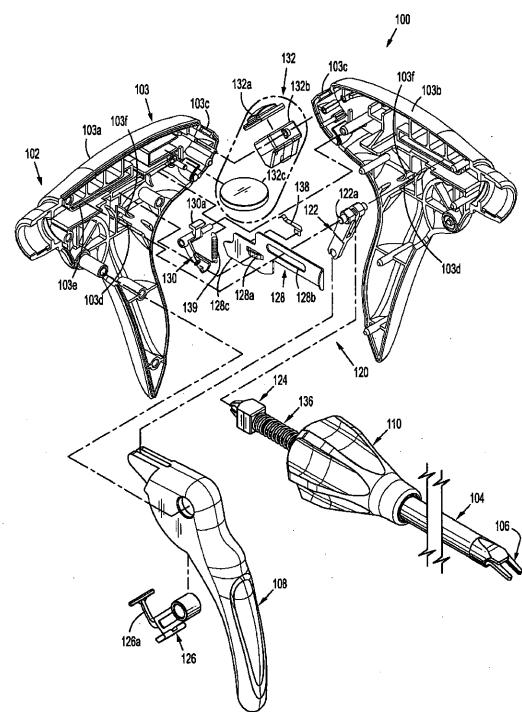


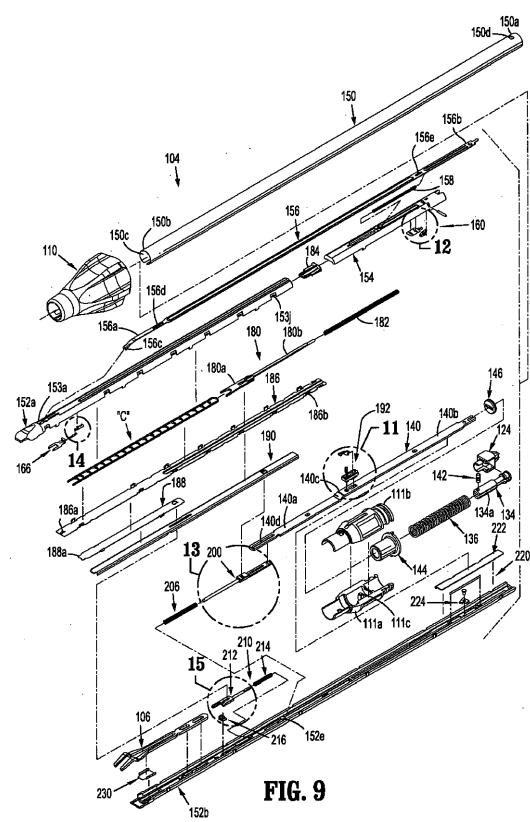
FIG. 7

【図8】



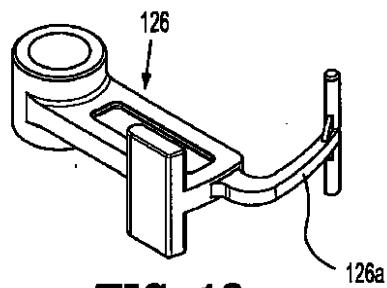
**FIG. 8**

【図9】

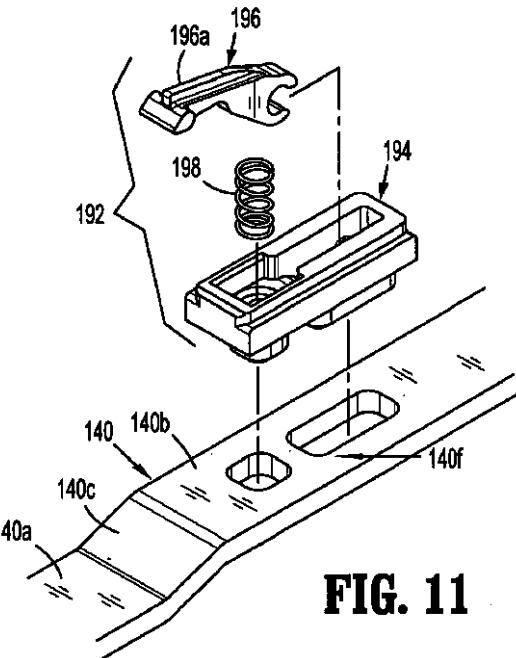


**FIG. 9**

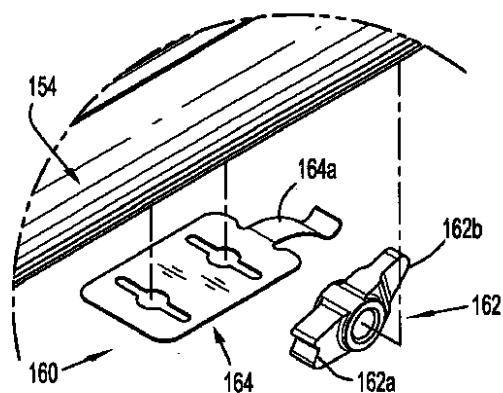
【図 10】

**FIG. 10**

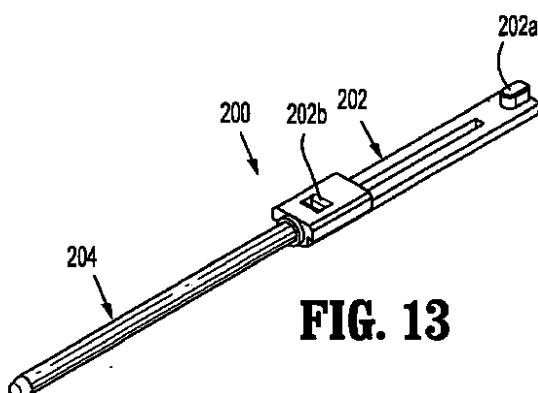
【図 11】

**FIG. 11**

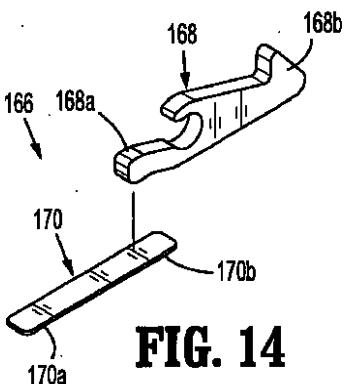
【図 12】

**FIG. 12**

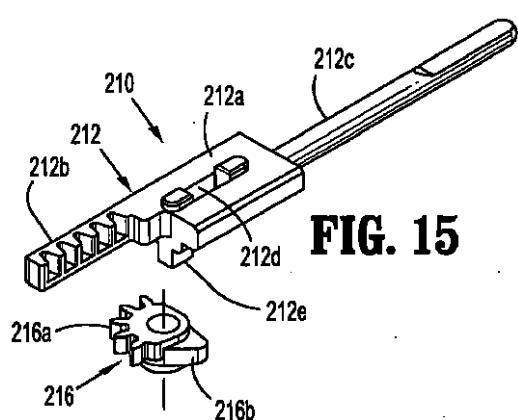
【図 13】

**FIG. 13**

【図 14】

**FIG. 14**

【図15】



**FIG. 15**

【図16】

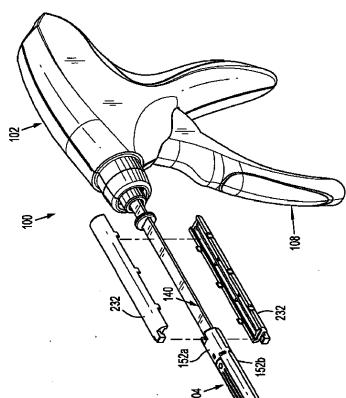


FIG. 16

【図19】

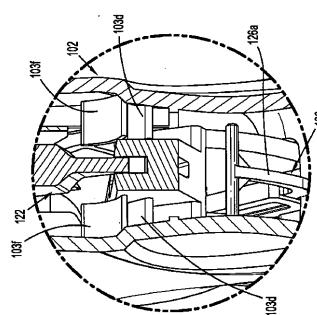


FIG. 19

【図20】

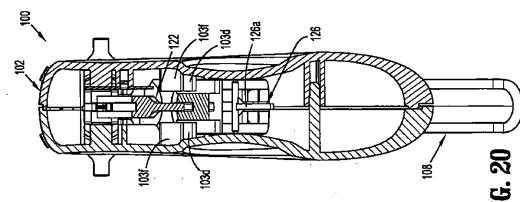


FIG. 20

【図17】

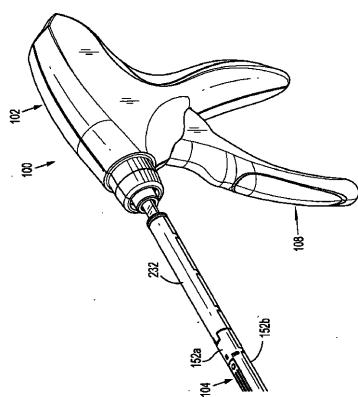


FIG. 17

【図18】

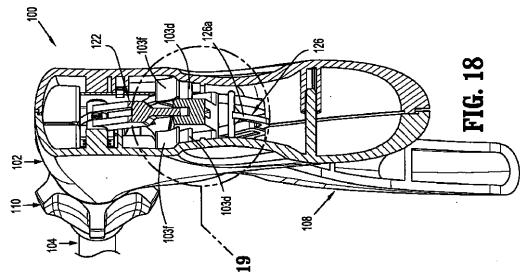
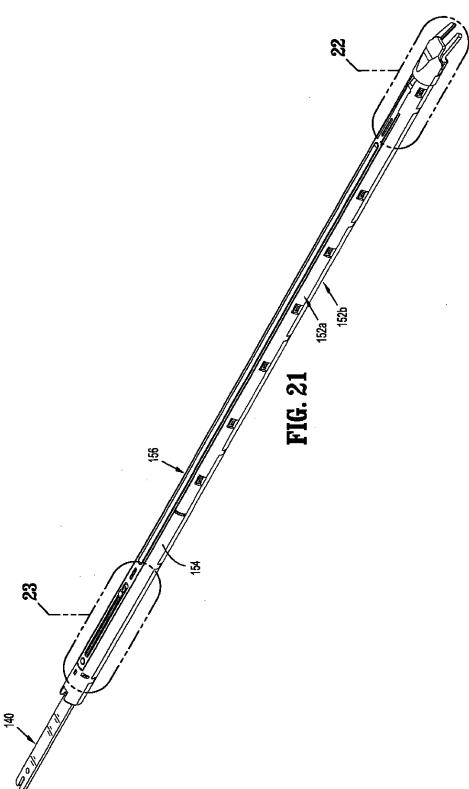
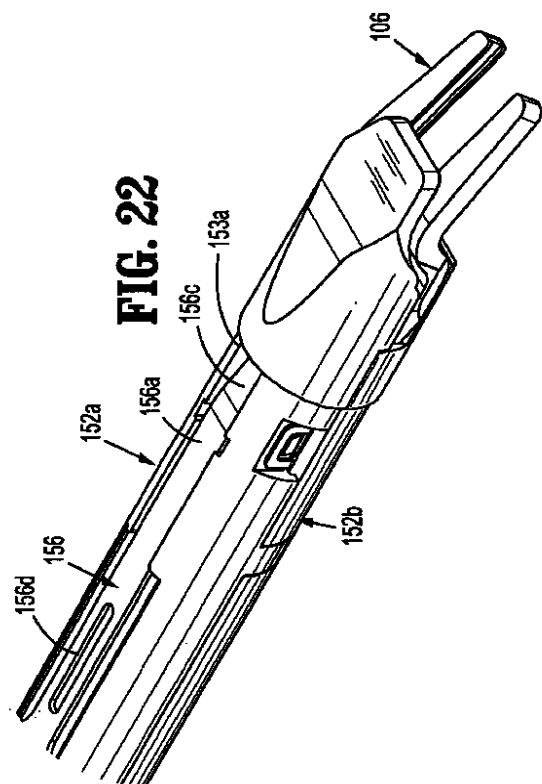


FIG. 18

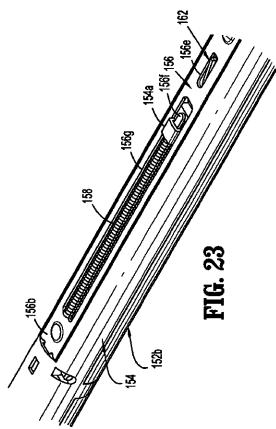
【図21】



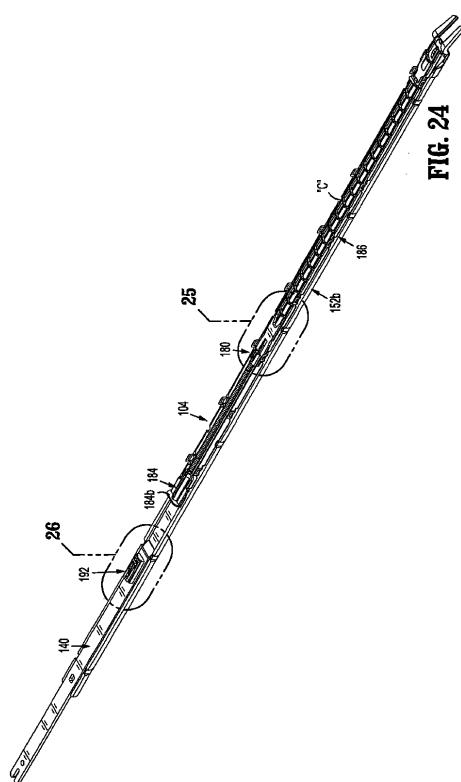
【図22】



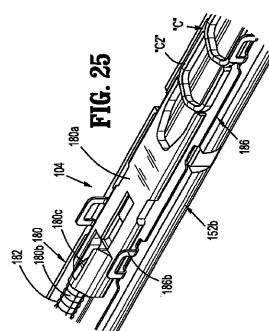
【図23】



【図24】



【図25】



【図26】

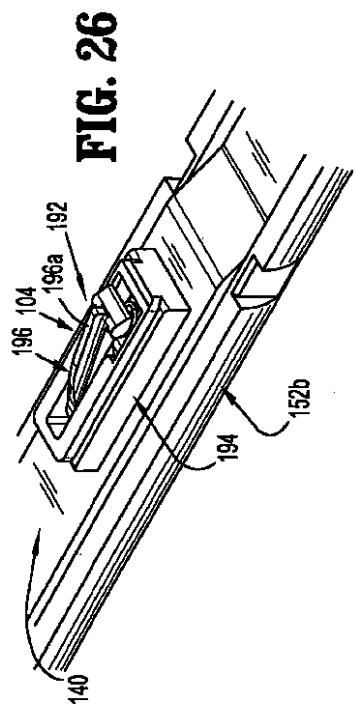


FIG. 26

【図27】

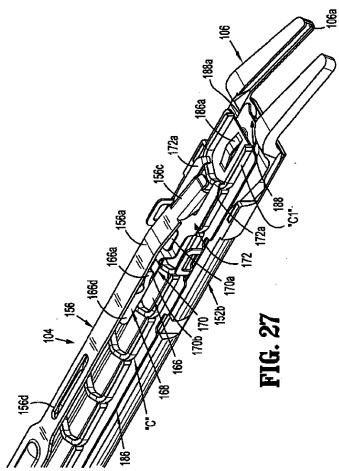


FIG. 27

【図28-33】

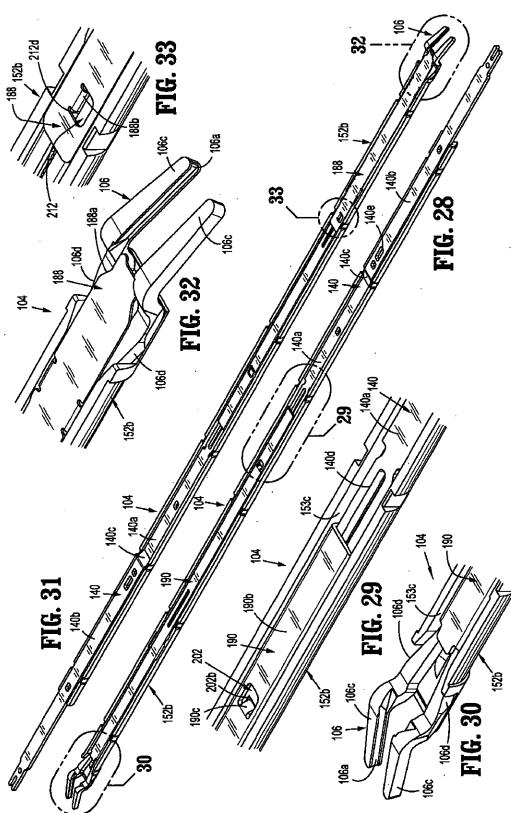


FIG. 31

FIG. 33

22

FIG. 28

106d

【図34】

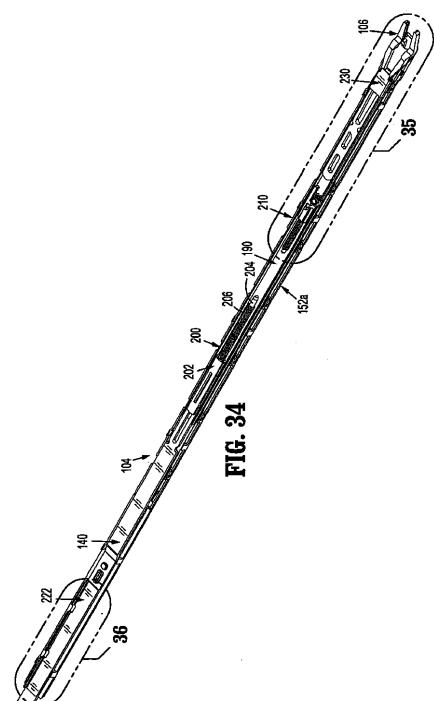
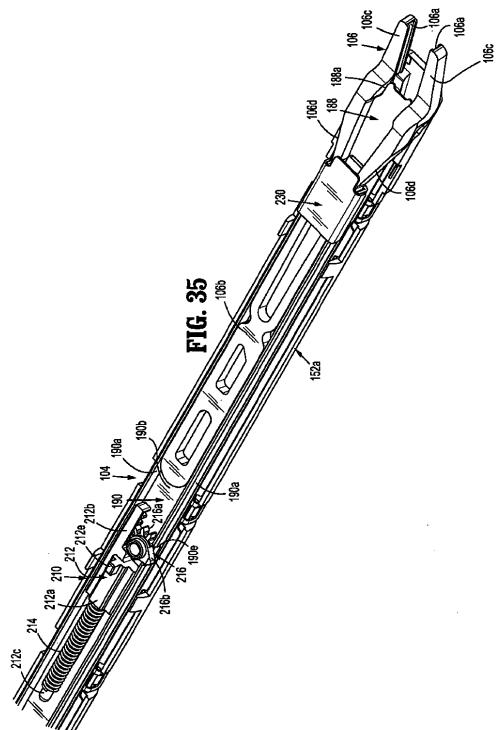
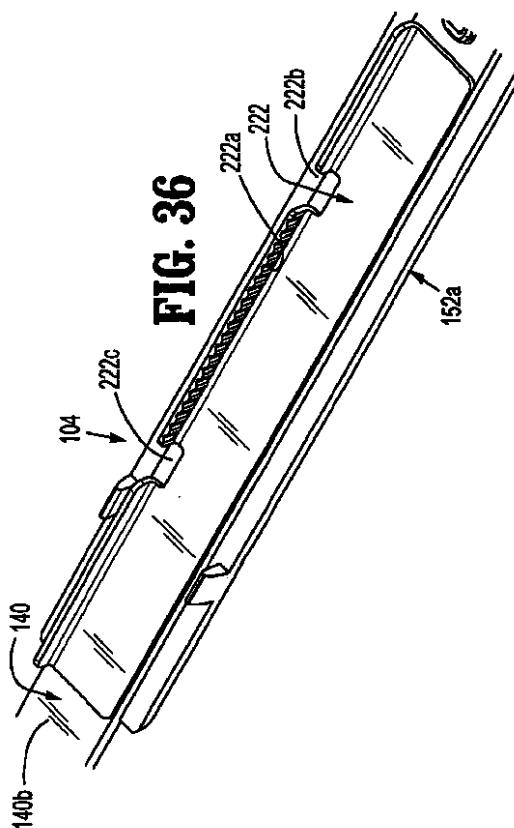


FIG. 34

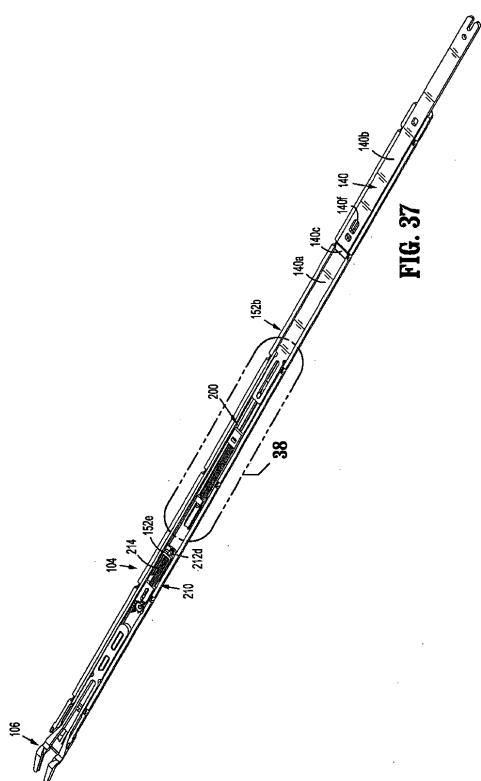
【図35】



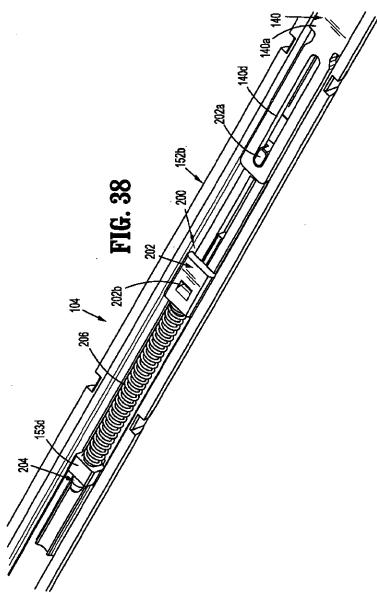
【図36】



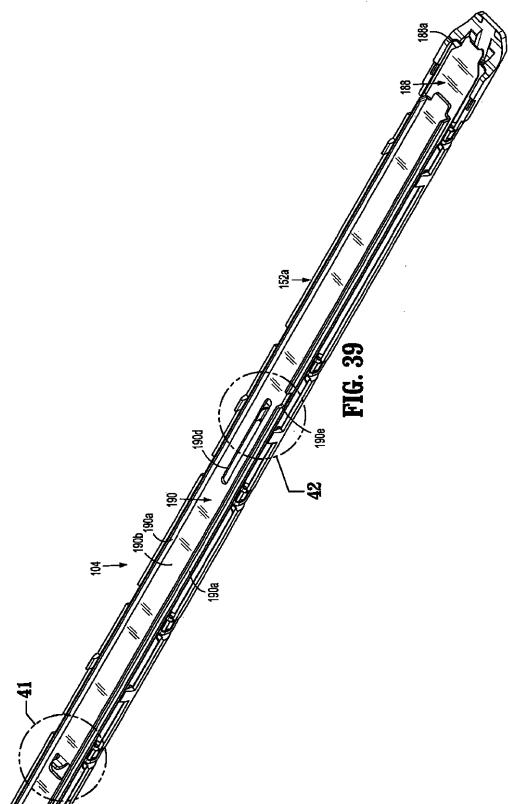
【図37】



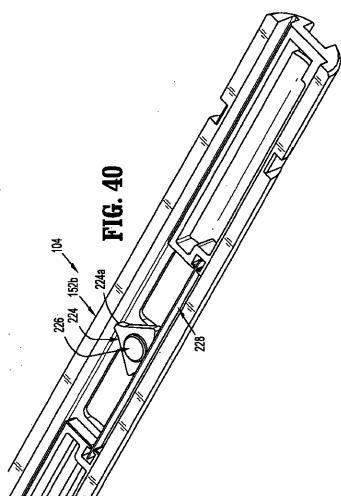
【図38】



【図39】



【図40】



【図41】

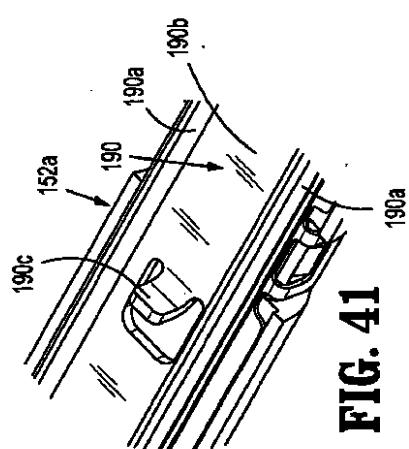


FIG. 41

【図42】

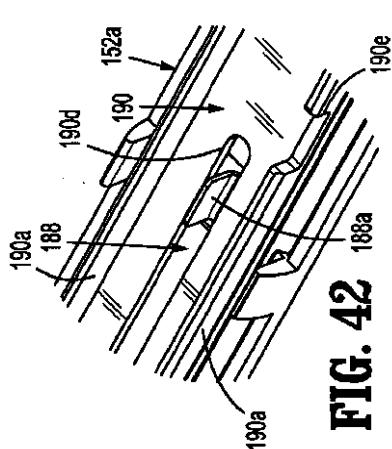
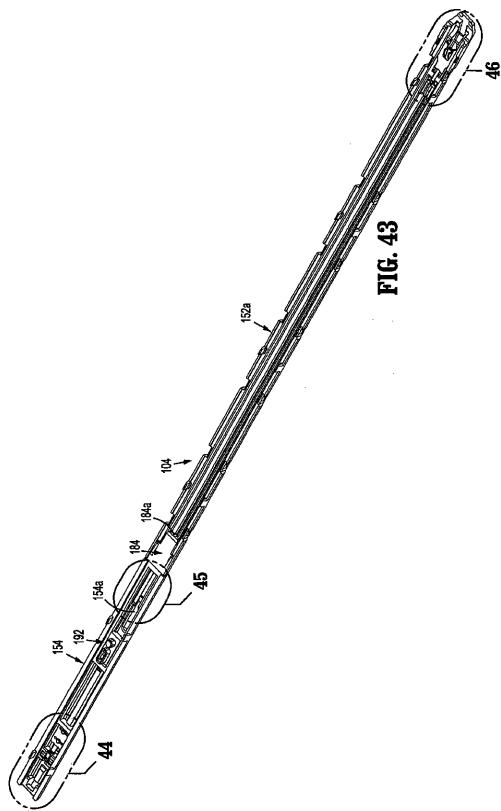
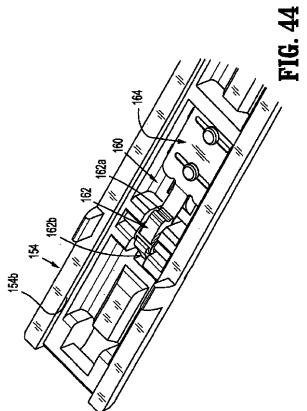


FIG. 42

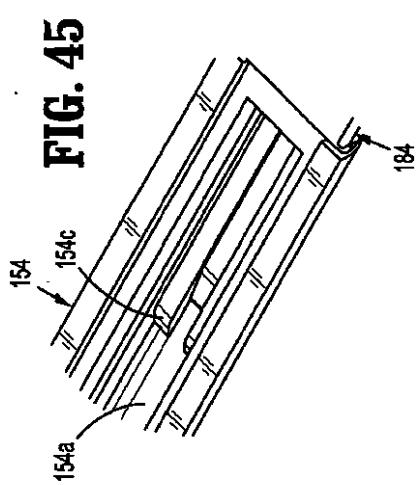
【図43】



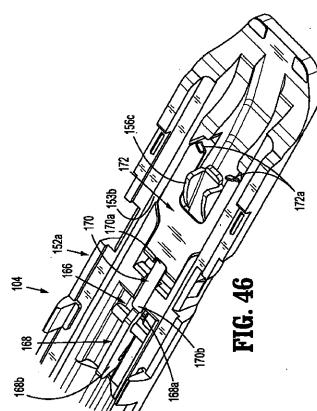
【図44】



【図45】



【図46】



【図47】

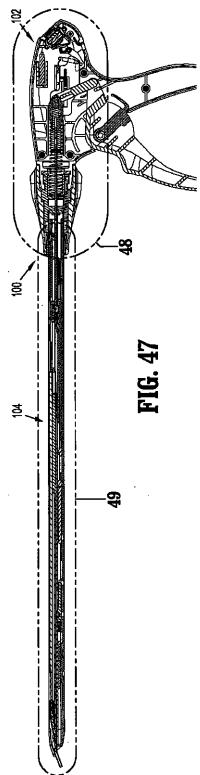
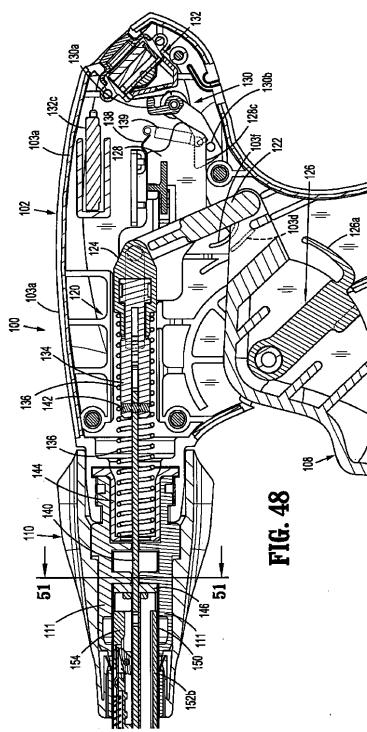


FIG. 47

【図48】



【図 5-1】

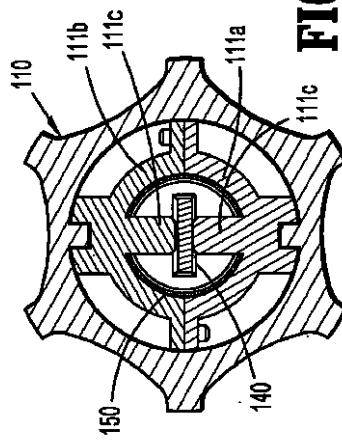


FIG. 51

【図52】

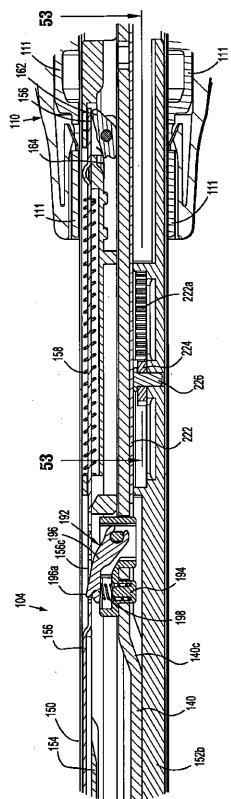


FIG. 52

【図 5 3】

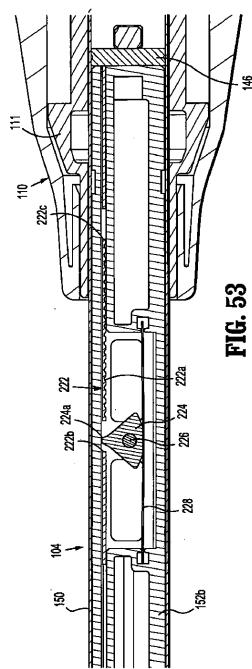


FIG. 53

【図54】

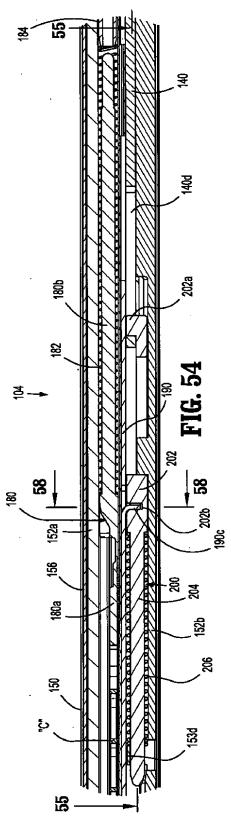


FIG. 54

【図 5 5】

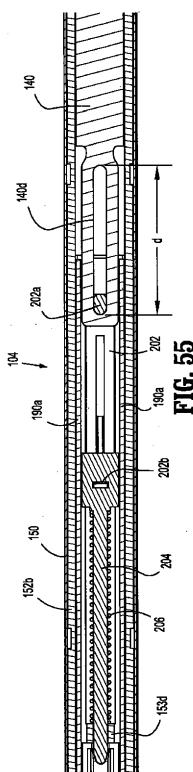
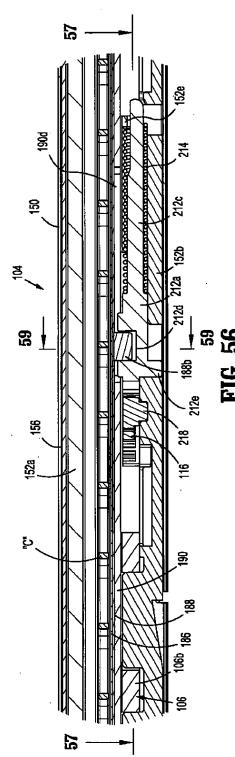


FIG. 55

【図 5 6】



Fif  
56

【図 5 7】

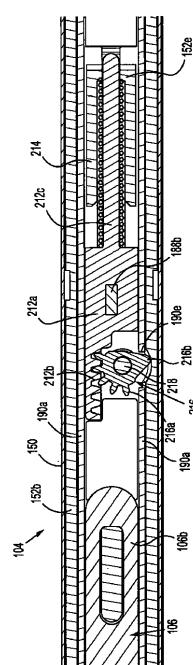
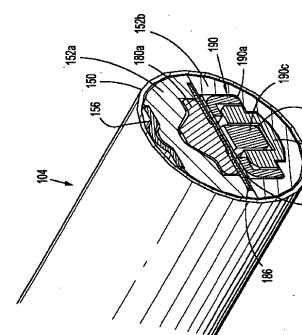


FIG. 57

【図58】



४८

【図59】

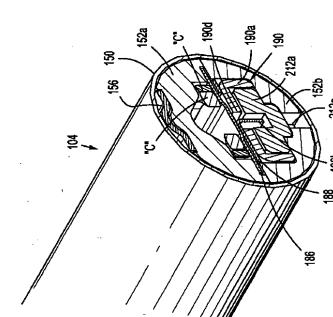


FIG. 59

【図 60】

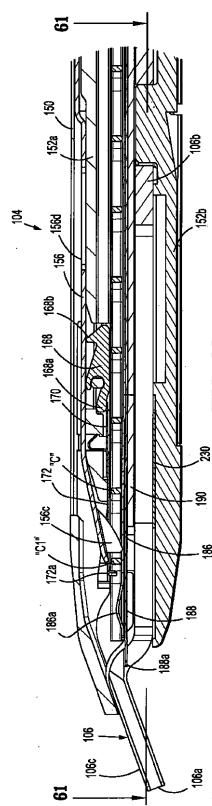


FIG. 60

【図 6-1】

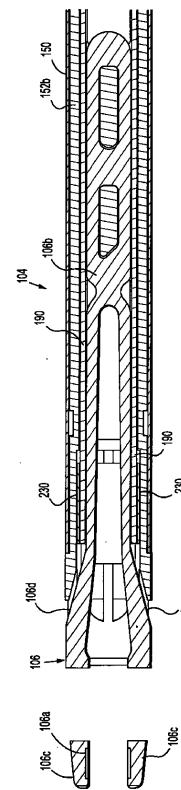


FIG. 61

【図 6-2】

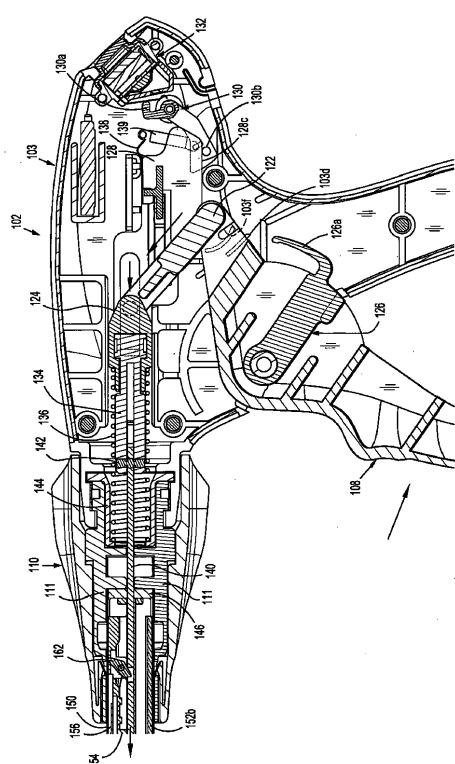


FIG. 62

【図63】

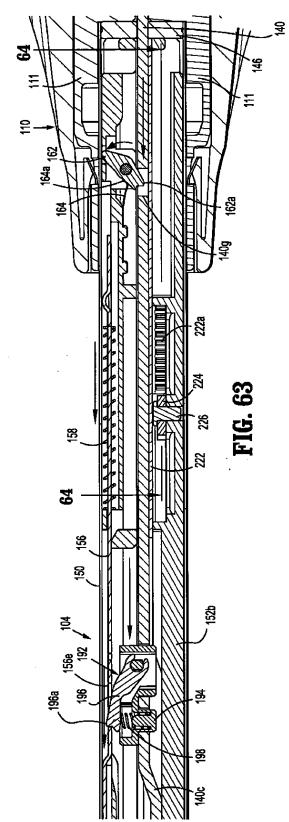


FIG. 63

【図 6-4】

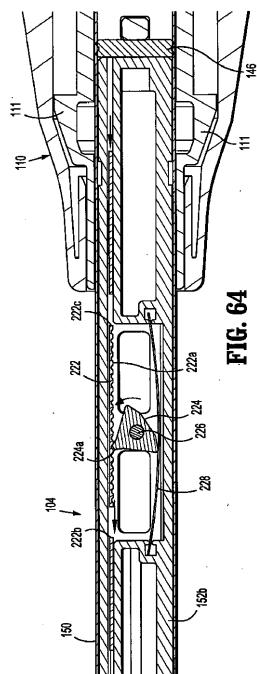


FIG. 64

【図65】

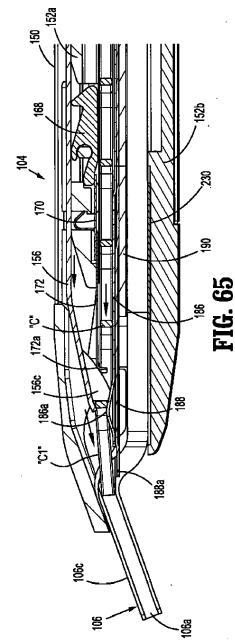


FIG. 65

【図 6 6】

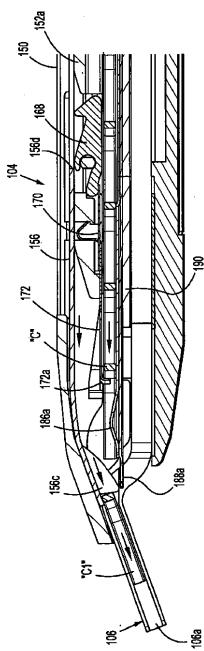


FIG. 66

【図67】

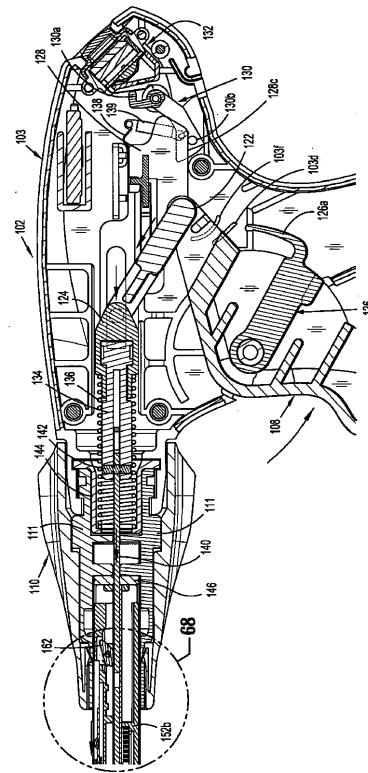


FIG. 67

【図 6 8】

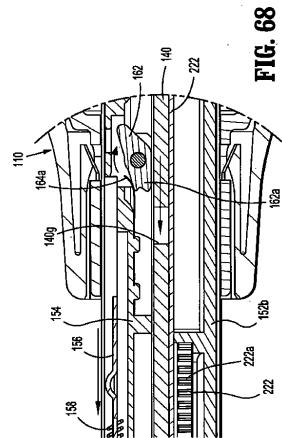


FIG. 68

【図 6 9】

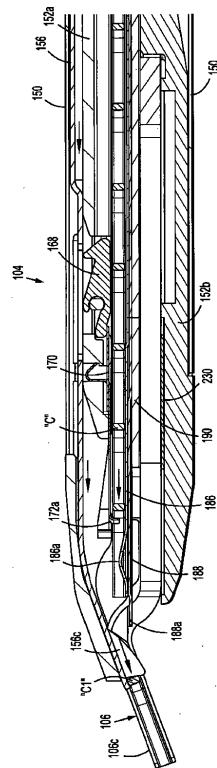


FIG. 69

【図70】

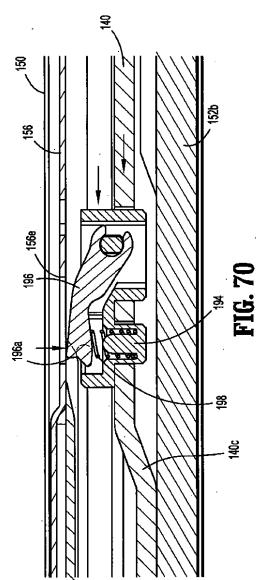


FIG. 70

【図71】

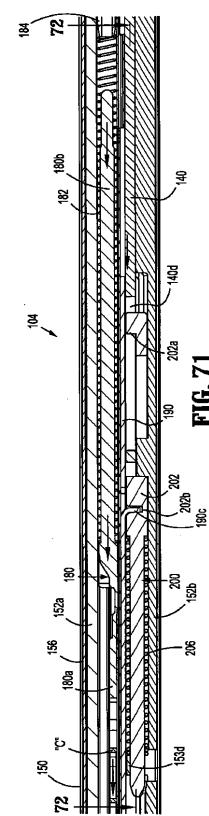


FIG. 71

【図72】

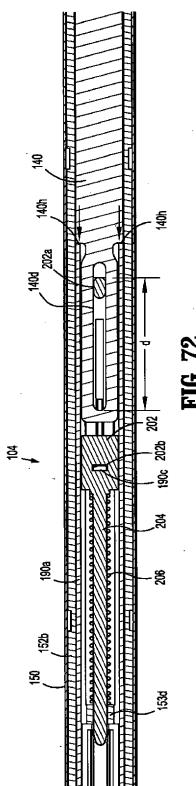


FIG. 72

【図 7 3】

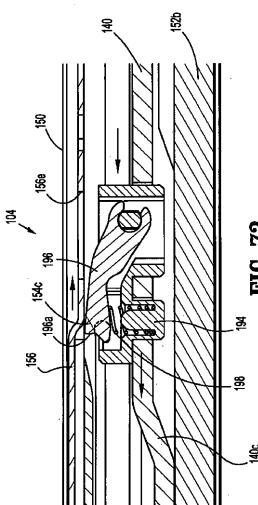


FIG. 73

【図 7-4】

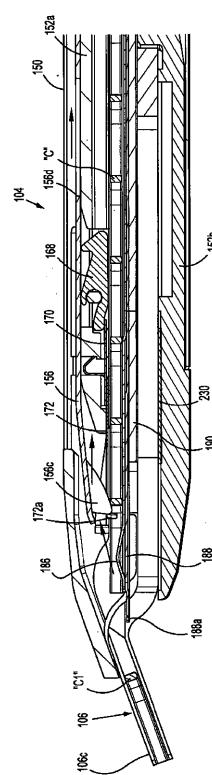


FIG. 74

【図75】

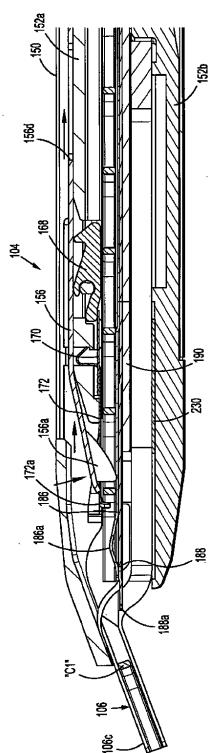
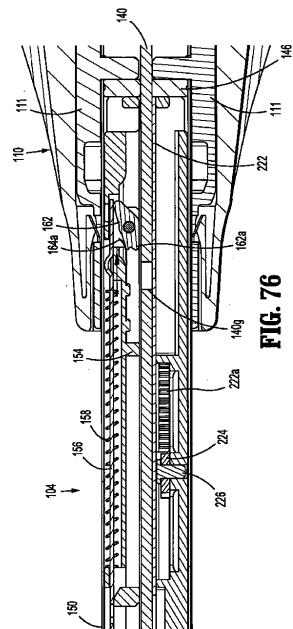
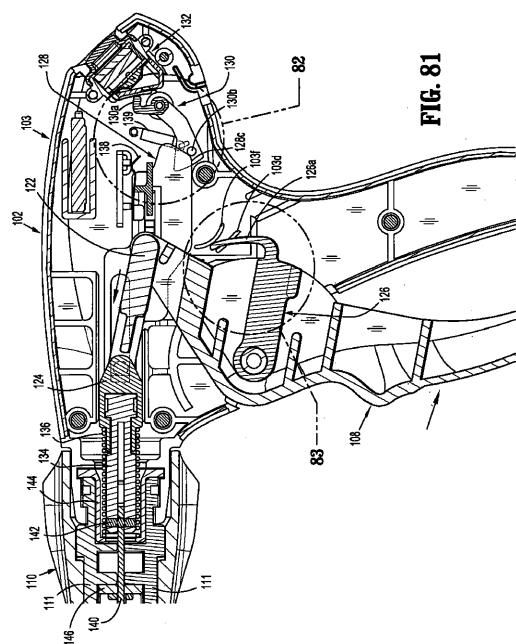


FIG. 75

【図 7 6】



【図 8 1】



【図 8 6】

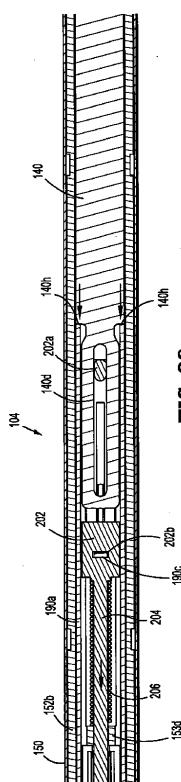


FIG. 86

【図 8 7】

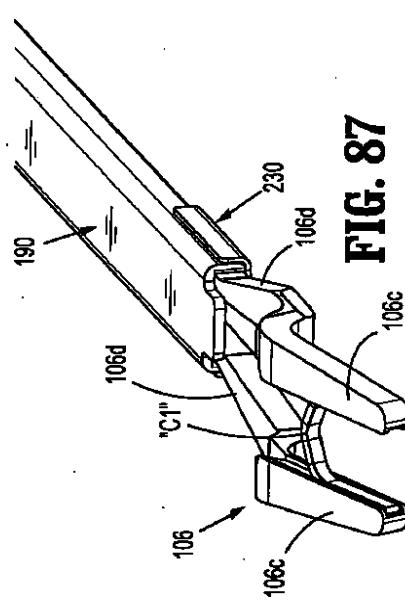


FIG. 87

【図 8 8】

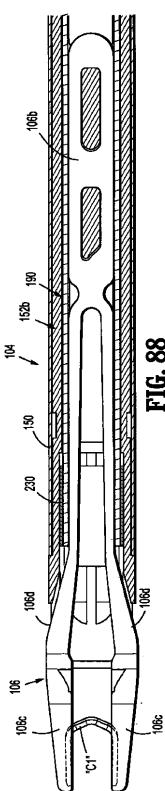


FIG. 88

【図 8 9】

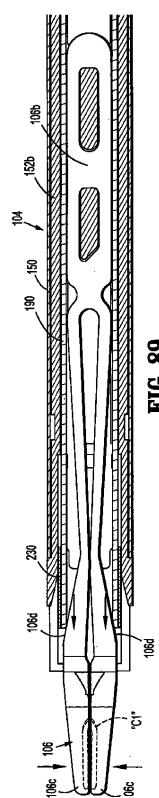


FIG. 89

【図90】

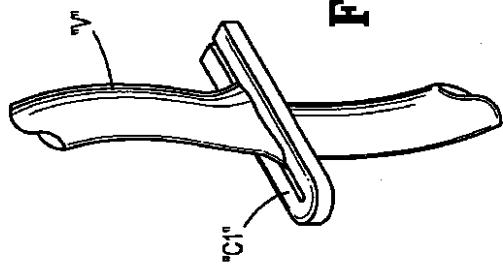


FIG. 90

【図91】

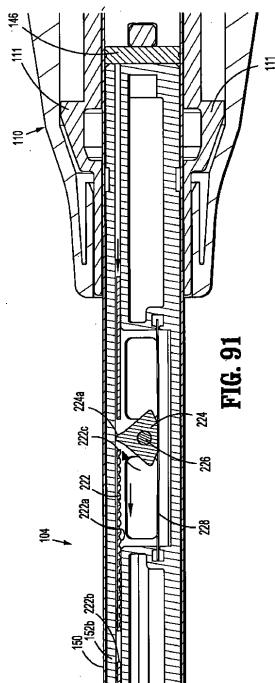


FIG. 91

【図92】

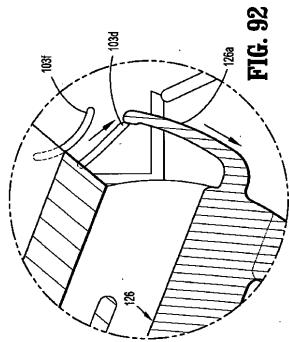


FIG. 92

【図93】

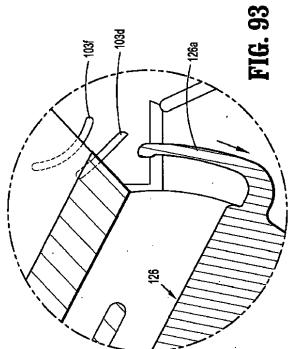


FIG. 93

【図94】

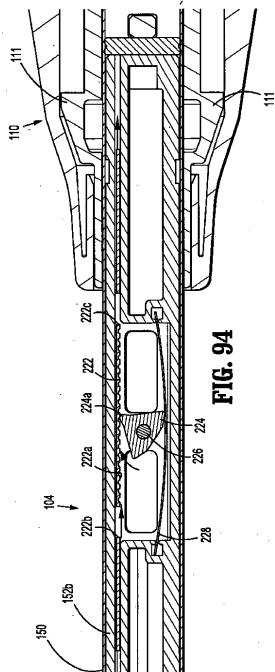


FIG. 94

【図95】

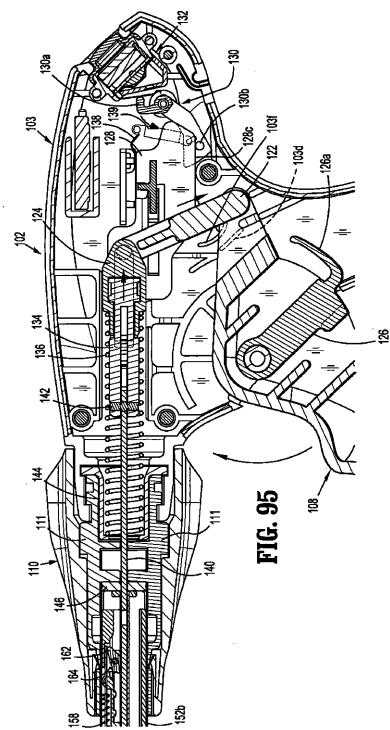


FIG. 95

【図96】

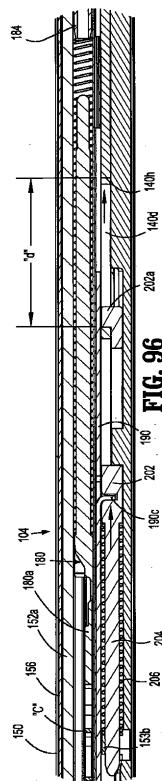


FIG.

【図97】

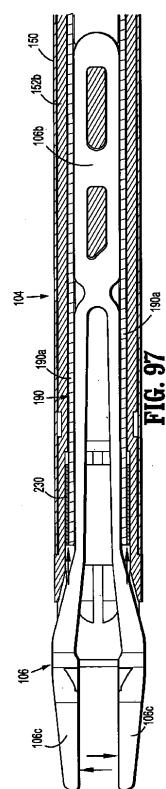


FIG. 97 190a

【図98】

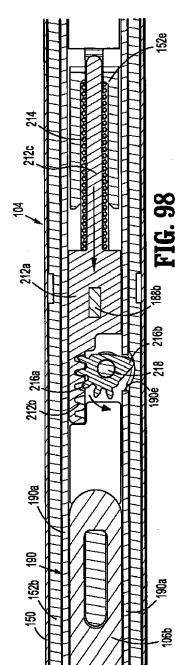


FIG. 98

【図99】

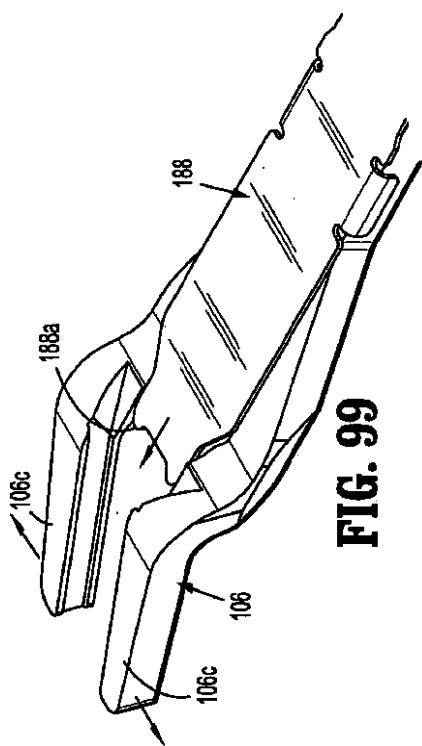


FIG. 99

【 図 1 0 0 】

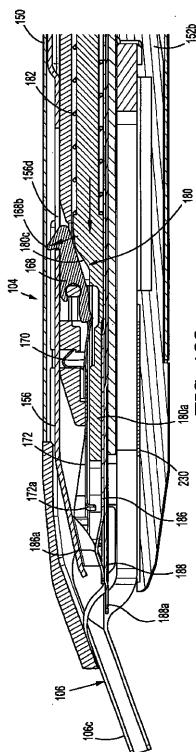


FIG. 100

【図 1 0 1】

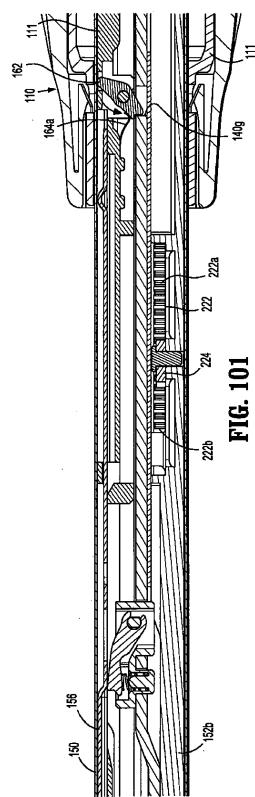
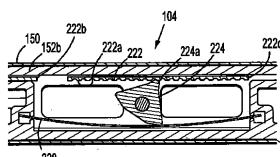


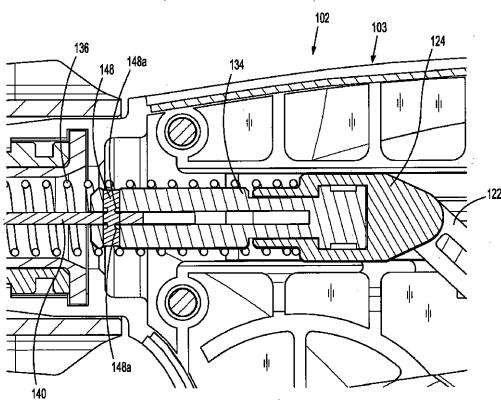
FIG. 101

【図102】



**FIG. 102**

【図103】



**FIG. 103**

【図 104】

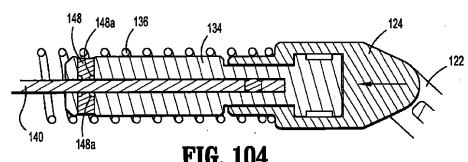


FIG. 104

---

フロントページの続き

(72)発明者 ソレンティーノ， グレゴリー  
アメリカ合衆国 コネチカット 06492， ウォリンフォード， フェアローン ドライブ  
50

審査官 森林 宏和

(56)参考文献 国際公開第2006/042084 (WO, A1)  
特開平10-118083 (JP, A)  
米国特許第05938667 (US, A)  
特表2008-515552 (JP, A)  
特表2008-515550 (JP, A)  
国際公開第2006/042076 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 B 13/00 - 18/28

专利名称(译)	内窥镜手术施夹器		
公开(公告)号	<a href="#">JP5571545B2</a>	公开(公告)日	2014-08-13
申请号	JP2010501175	申请日	2008-03-26
[标]申请(专利权)人(译)	柯惠有限合伙公司		
申请(专利权)人(译)	泰科医疗集团有限合伙企业		
当前申请(专利权)人(译)	Covidien公司有限合伙		
[标]发明人	ホイットフィールドケネスエイチ ソレンティーノグレゴリー		
发明人	ホイットフィールド, ケネス エイチ. ソレンティーノ, グレゴリー		
IPC分类号	A61B17/12		
FI分类号	A61B17/12.320		
优先权	60/920114 2007-03-26 US		
其他公开文献	JP2010522619A		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

## 摘要(译)

## 【 图 2 】

提供了一种用于施加手术夹的装置，其包括锁定系统，该锁定系统可选择性地与推杆接合，以防止推杆返回原位并防止触发器在多个夹子基本耗尽时完成全行程。该装置可以包括跳闸机构，该跳闸机构包括被偏压成与推杆接触的跳闸杆，其中驱动杆的远侧运动使跳闸机构移动，直到跳闸杆接合推杆的唇部并且进而向远侧移动推杆。该装置可包括楔形板，该楔形板包括可放置在间隔开的钳口构件之间的远端，其中当驱动通道沿远侧方向移动时，楔形板向近侧移动以从钳口构件之间撤回其远端。

